

水管理・国土保全行政に関する最近の話題

令和 7 年 6 月

国土交通省

中部地方整備局

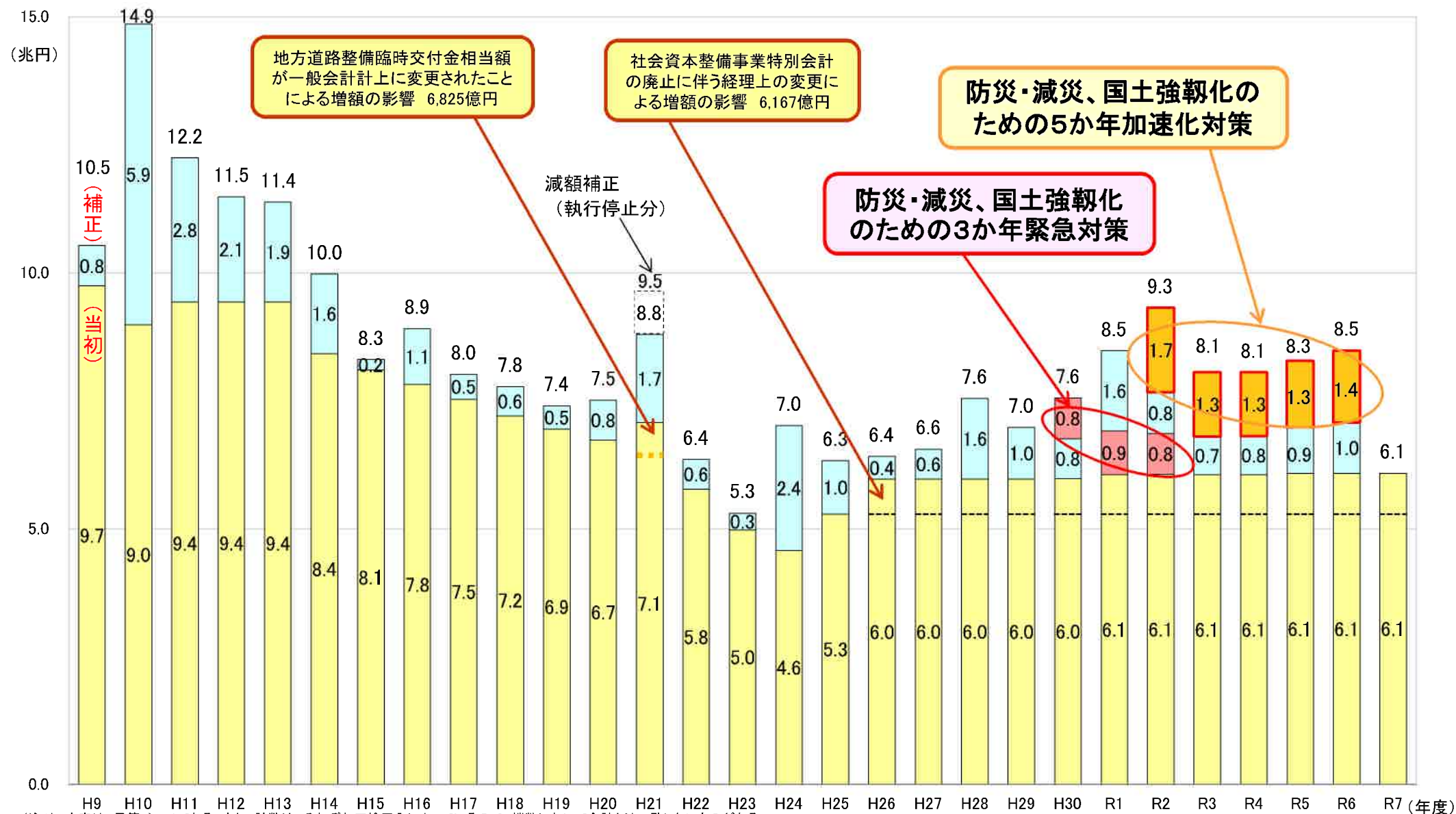
本日の内容

【情報提供】

1. 令和7年度予算について
2. 国土強靱化に関する動向
3. 流域治水の取り組みについて
4. 能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会
5. NIPPON防災資産
6. 川の防災情報のリニューアルについて
7. 砂防行政の最近の動向
8. 海岸行政の最近の動向
9. 上下水道行政の最近の動向

1. 令和7年度予算について

公共事業関係費(政府全体)の推移



(注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入にしているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

(注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1～5年目分は、それぞれ令和2～6年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)、令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)及び緊急防災枠(2,500億円)を含む。

(注4) 令和3年度当初予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分145億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆695億円である。

(注5) 令和4年度当初予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分1億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆575億円である。

(注6) 令和5年度当初予算額(6兆801億円)は、生活基盤施設耐震化等交付金202億円を行政経費から公共事業関係費へ組替えた後の額であり、生活基盤施設耐震化等交付金を除いた場合、6兆600億円である。

(注7) 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。

水管理・国土保全局関係予算の推移

(億円)

20,000

18,000

16,000

14,000

12,000

10,000

8,000

6,000

4,000

2,000

0

※[]は下水道・水道事業関係予算、臨時・特別の措置を含めた水管理・国土保全局関係の当初予算の計

補正予算(5か年加速化対策等)

補正予算(3か年緊急対策)

補正予算(その他)

臨時・特別の措置額(3か年緊急対策)

当初予算(下水道・水道事業関係予算) ※下水道H24～、水道R6～

当初予算(河川・砂防・海岸事業関係)

社会資本整備総合交付金等への移行分2,139億円を除く

社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更増分(1,665億円)
※実質的な国費の増加をもたらすものではない。

H23.7 水管理・国土保全局に改組

H1 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7

※災害復旧関係費、行政経費は除く。

(下水道事業関係費はH24から含み、水道事業関係費はR6から含む)

※H22以降については、他に社会資本整備総合交付金等がある。

※R3当初予算以降については、デジタル庁一括計上分経費を除く。

※R1当初予算には個別補助事業化に伴う増分508億円、消費税率の引上げに伴う影響額を含む。R2当初予算には個別補助事業化に伴う増分324億円、

R3当初予算には個別補助事業化に伴う増分226億円、R4当初予算には個別補助事業化に伴う増分331億円、R5当初予算には個別補助事業化に伴う増分182億円、

R6当初予算には個別補助事業化に伴う増分176億円、R7当初予算には個別補助事業化に伴う増分328億円を含む。

※比較のため、R5年度予算額に厚生労働省の水道事業分を含めた場合、当初予算9,880億円、補正予算3,431億円となる。

※R5補正予算には防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分を含む。

※R6補正予算には防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分、及び緊急防災分を含む。

水管理・国土保全局の取組 ～ 流域治水の加速化・深化 ～

- 防災・減災、国土強靱化として、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水の取組を推進するとともに、計画的・効率的なインフラの老朽化・耐震化等を実施してきたところ。
- さらに、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、既存施設の徹底活用を図りつつ、河川整備基本方針や河川整備計画等の見直しや河川、ダム、砂防、海岸、水道、下水道の整備等を推進するとともに、災害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の被害軽減対策に取り組むことにより、流域治水の加速化・深化を図る。

【取組】

- ・ 根幹的な治水対策の加速化、既存施設の最大限活用・能力向上、河川整備基本方針等の見直し
- ・ 砂防関係施設の整備
- ・ 海岸保全施設の整備
- ・ 雨水排水・貯留浸透機能の強化のための下水道整備
- ・ 総合的な土砂管理
- ・ 水インフラの老朽化対策、耐震対策 等



堤防整備



ダム建設・再生



既存施設の最大限活用
（ダムの事前放流）



地下空間の活用



砂防関係施設整備



海岸保全施設整備



下水道整備



災害危険区域設定



二線堤の保全・拡充



水害リスク情報の充実
（水害リスクマップ）



災害の自分事化
（NIPPON防災資産）

【取組】

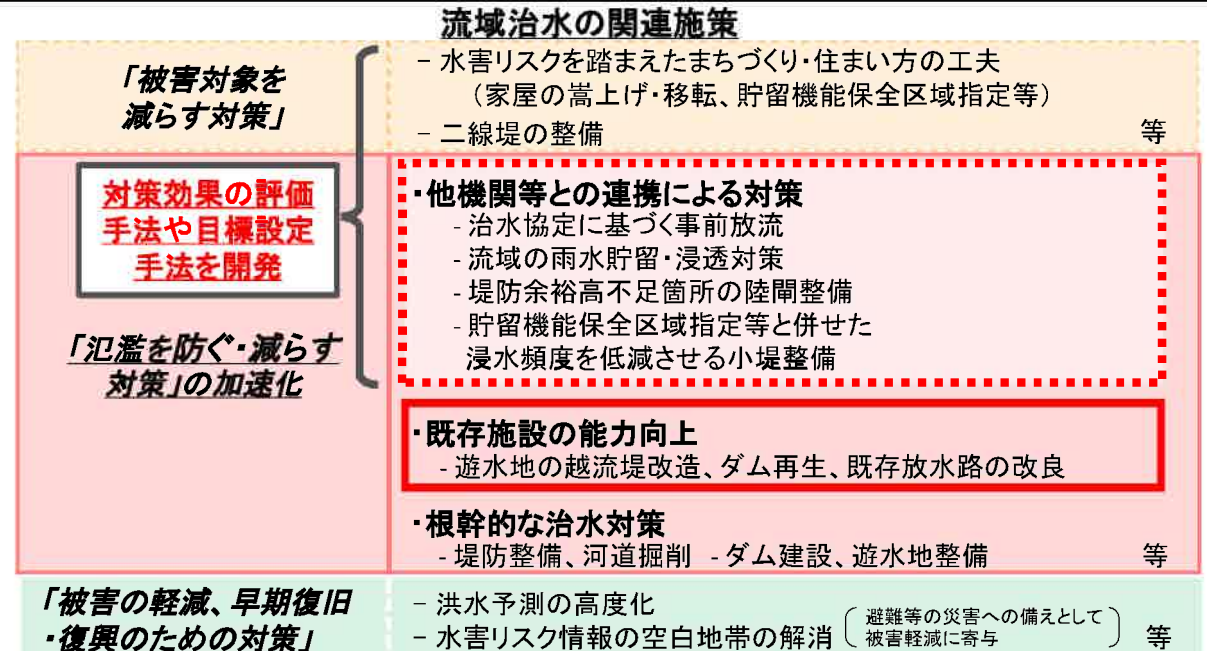
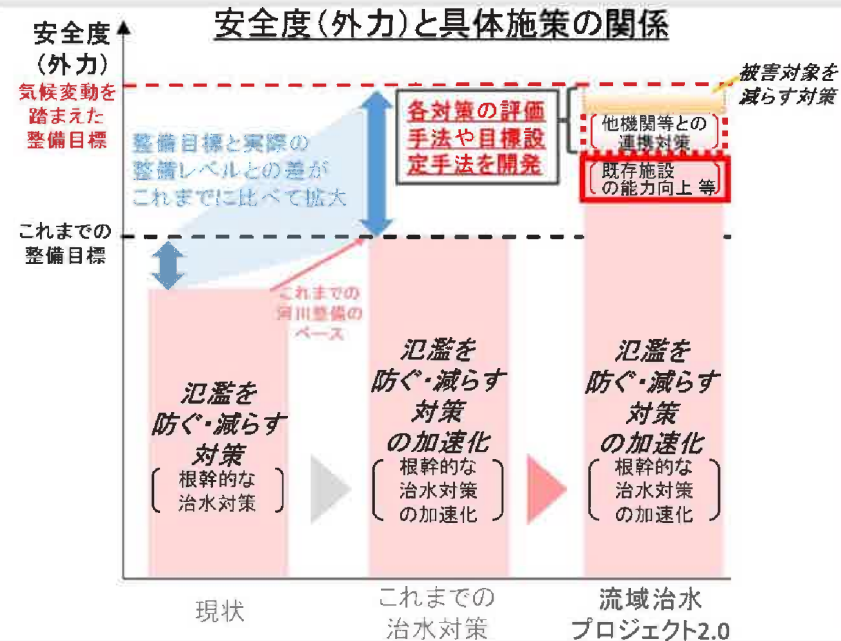
- ・ 水害リスクの高い地域における建物等の構造規制・土地利用の誘導等
- ・ 住まい方の工夫 二線堤等の浸水範囲を減らす取組 等

【取組】

- ・ 水災害リスク情報の提供 洪水・土砂災害・高潮等の予測情報充実
- ・ 災害の自分事化 等

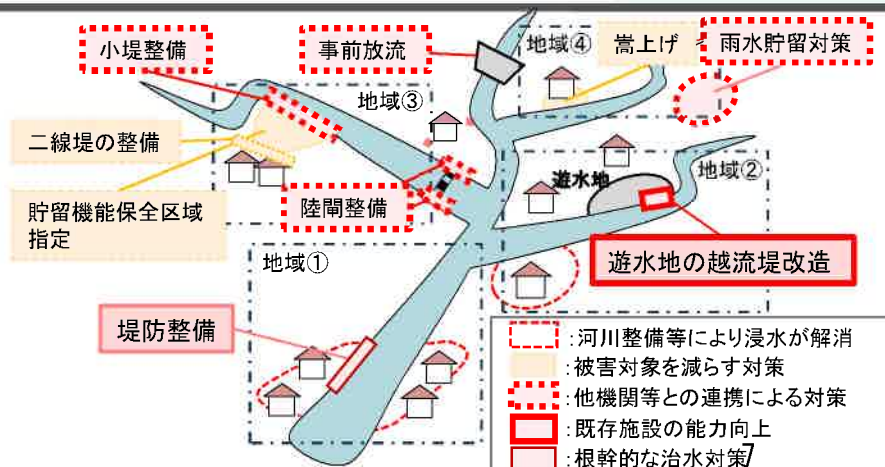
流域治水プロジェクト2.0推進に向けた施策のベストミックス

- 気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大。この差を早期に埋めるため、氾濫を防ぐ・減らす対策である根幹的な治水対策に加え、**既存施設の能力向上等**の対策を加速化するとともに、「他機関等との連携による対策」(＝氾濫を防ぐ・減らす対策)や、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の「被害対象を減らす対策」について **効果の評価手法や目標設定手法を開発し、流域特性に応じた各対策の効果分析・目標設定を行い、流域毎の施策のベストミックス**を検討・推進



流域治水プロジェクト2.0

施策のベストミックスのイメージ



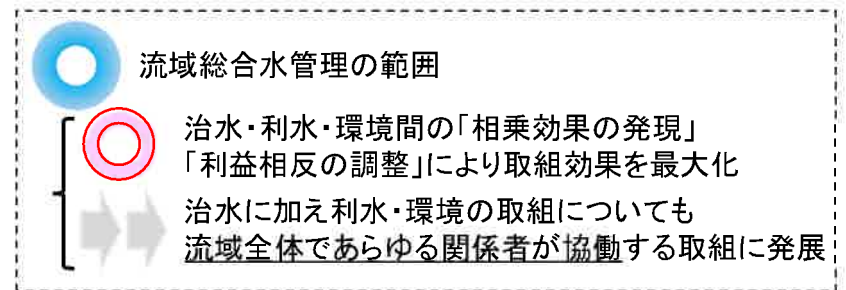
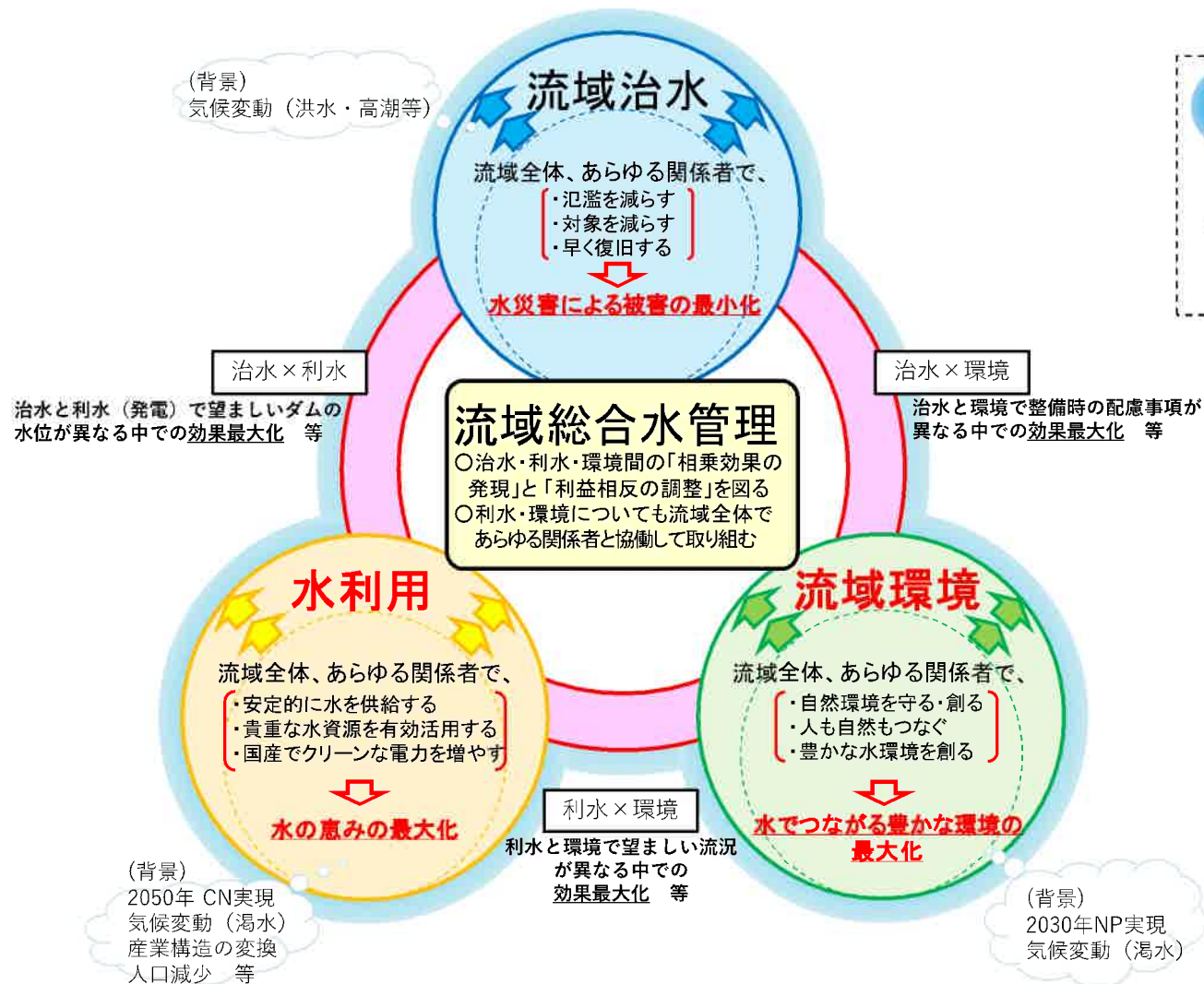
- 各対策の効果の評価手法や目標設定手法を開発
- 流域特性に応じた各対策の効果分析・目標設定を実施
- 各地域の整備状況も踏まえ、地域毎の施策のベストミックスを検討・推進
例 (地域①②) 根幹的な治水対策に加え**既存施設の能力向上等**の対策の加速化 (地域③④) **整備目標と整備レベルの差が特に拡大しかねない地区**では、「被害対象を減らす対策」「他機関等との連携対策」を積極的に推進

＜ベストミックス推進のための支援策＞

- 貯留機能保全区域の指定等の他機関等との連携等による対策
- 部局連携による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫に対する技術的支援の強化 等

水管理・国土保全局の取組～ 流域総合水管理への展開 ～

- 治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者と協働して取り組むとともに、治水・利水・環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。



流域総合水管理の取組を
全国109の一級水系において、
各水系の特性を踏まえつつ順次展開



能登半島地震等を踏まえた防災対策強化の取組

- 発災直後から迅速な情報収集に努めるとともに、国土交通省の現場力を活かしたインフラの復旧・機能確保を通じて自治体や被災者を支援。今後の更なる災害に備え、災害対応力の強化を図ることが必要。

検討の方向性

①迅速な情報収集体制の強化

- 地方支分部局・リエゾン等から現地対策本部・本省等への情報の迅速・的確な収集・集約・共有のための体制・システムを強化。

- 公衆通信網等の通信途絶に備え、通信ネットワークの強化、衛星通信設備等の導入・活用。



▲低軌道周回衛星を使用した衛星通信装置

②TEC-FORCE等の災害支援体制・機能の充実・強化

- 高度な専門性を有する多様な主体と一体となった被災地の支援など、新たな体制の整備による官民連携を強化。

- 大規模災害時の被災自治体支援の強化に向け、TEC-FORCE等の活動の迅速性・安全性・継続性を向上させるための資機材や装備品等を充実・強化。



▲防災エキスパートによるTEC-FORCE被災状況調査班への助言

③国交省資機材等を活用した被災者支援

- 緊急時に日本水道協会及び関係機関と給水支援活動の予定・実績を共有、給水ニーズや浄水の補給点情報を集約し共有するとともに、必要なスペックの給水車確保を含め応急給水支援を行う体制を構築。

- 可搬式浄水施設・設備利用による代替性・多重性確保を推進。

- 資機材については、災害時の活用を見据え平時から利活用を推進。



▲可搬式浄水施設による速やかな浄水機能の確保

【参考】緊急浚渫推進事業債の延長

総務省による措置

総務省資料「令和7年度地方財政対策の概要」より一部改変

- 河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）により、効果的・効率的な水害の未然防止につながっているところであるが、緊急的に浚渫を実施すべき箇所は未だに数多く残っており、浚渫事業の必要性が高い状況が続いている
- このため、「緊急浚渫推進事業債」について、特例措置の期間を令和11年度まで5年間延長（地方財政法を改正）

1. 対象事業

河川、ダム、砂防に係る浚渫（水管理・国土保全局関係）

- ※1 この他の対象事業として、治山、防災重点農業用ため池等、農業用排水路がある。
- ※2 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む
- ※3 各施設に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各施設の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

2. 地方財政措置

地方債充当率：100%

元利償還金に対する交付税措置率：70%

3. 事業期間 令和7年度～令和11年度（5年間）

4. 事業費 1,100億円

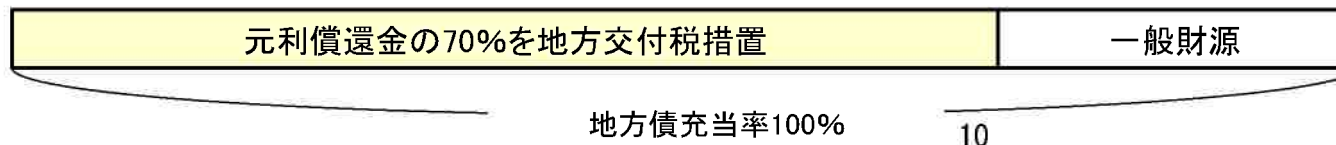
（施工前）



（施工後）



（参考）緊急浚渫推進事業債 ＜令和7年度～令和11年度＞



○地方公共団体が単独で実施する「防災・減災、国土強靱化対策」および「公共施設等の老朽化対策」を推進するため、地方債制度により、国土交通省と総務省が協調して支援を実施。

防災・減災に資する河川改修等

緊急自然災害防止事業債

【事業期間】

令和3年度～令和7年度
(※延長協議を想定)

【地方財政措置】

起債充当率100% 交付税措置率70%

【主要要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○国庫補助の要件を満たさない河川改修等

- ・総事業費10億円未満の一級、二級河川の改修
- ・総事業費4億円未満の準用河川の改修
- ・普通河川の改修

など

○流域治水プロジェクトに位置づけられた流域対策

- ・雨水貯留浸透施設の整備、二線堤の築造
- ・移動式排水施設の整備

など

Before



After

普通河川における活用事例



移動式排水施設の整備

計画的な維持管理のための浚渫

緊急浚渫推進事業債

【事業期間】

令和2年度～令和6年度
令和7年度～令和11年度

【地方財政措置】

起債充当率100% 交付税措置率70%

【主要要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○一級河川、二級河川、準用河川、及び普通河川における緊急的に実施される浚渫

※令和7年度～令和11年度(5年間)に延長
農業用排水路に係る浚渫を対象事業に追加

Before



After

二級河川における活用事例

Before



After

準用河川における活用事例

河川管理施設の老朽化対策

公共施設等適正管理推進事業債

【事業期間】

令和4年度～令和8年度

【地方財政措置】

起債充当率90% 交付税措置率30～50%

【主要要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○排水機場、水門、樋門・樋管等の機能に致命的な影響を与えない部分の改修

○樋門・樋管等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね5千万円未満)の改修・更新

○護岸・堤防の改修

○ダム本体及び周辺施設等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね4億円未満)の改修・更新

Before



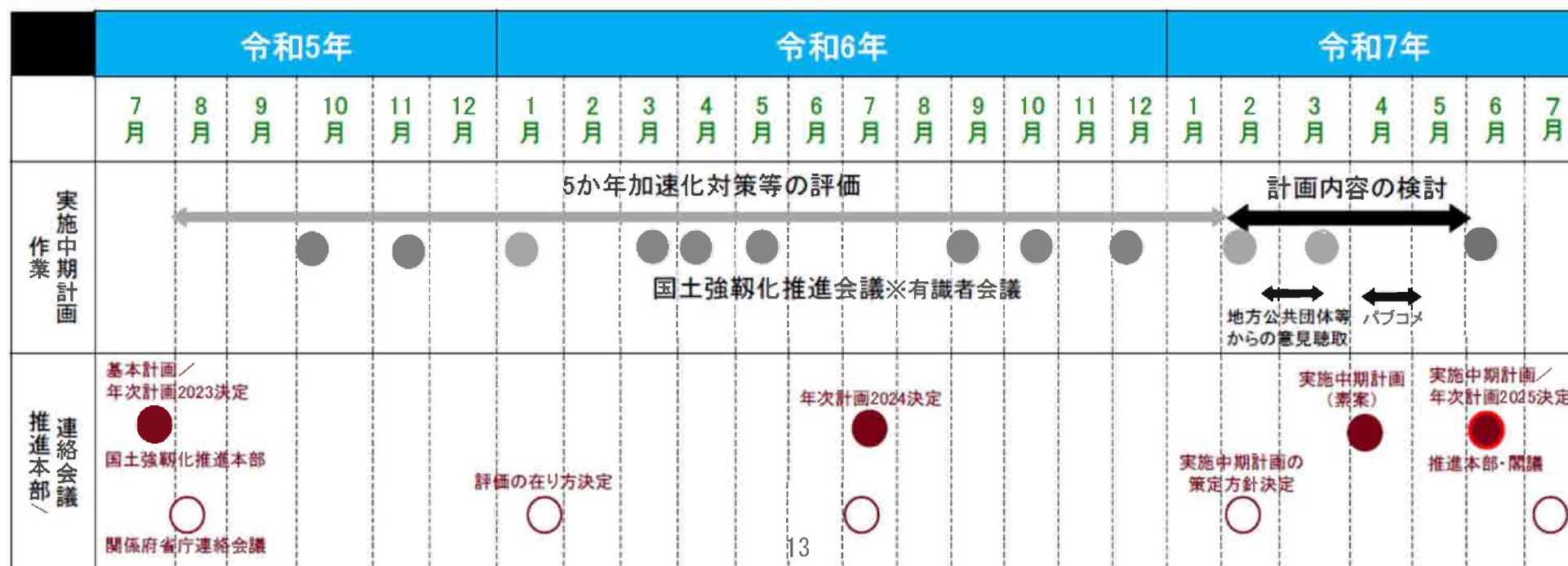
After

フラップゲートにおける活用事例

2. 国土強靱化に関する動向

第1次国土強靱化実施中期計画の策定について

1. 国土強靱化については、これまで3か年緊急対策(H30～R2)や5か年加速化対策(R3～R7)等により取組を推進。
2. 国土強靱化実施中期計画は、改正国土強靱化基本法(令和5年6月16日公布・施行)に基づき、国土強靱化基本計画(令和5年7月28日改定)に基づく施策の実施に関する中期的な計画を、新たに法定計画として定めるもの。
3. 法改正以降、5か年加速化対策を含む国土強靱化施策の実施状況の評価を国土強靱化推進会議(有識者)の意見も踏まえ実施。
4. これを受け、総理施政方針演説(令和7年1月24日)において、「令和8年度からの「実施中期計画」については、施策の評価や資材価格の高騰等を勘案し、概ね15兆円程度の事業規模で実施中の5か年加速化対策を上回る水準が適切との考えに立ち、本年6月を目途に策定する。」との方針が示されたところ。
5. その後、国土強靱化実施中期計画の策定方針(令和7年2月14日関係府省庁連絡会議決定)に基づき、関係府省庁と連携して、「第1次国土強靱化実施中期計画(素案)」をとりまとめ。
6. 今般の国土強靱化推進本部において示される、概ねの事業規模を踏まえ、施策内容・KPIの精査を進め、6月を目途に計画を策定する。



第1次国土強靱化実施中期計画（素案）【概要】

国土強靱化推進本部
（第22回）資料より

第1章 基本的な考え方

○防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進

○近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）

○5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）

○状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応等）

（災害外力・耐力の変化への対応）

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立・分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

（人口減少等の社会状況の変化への対応）

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 条件不利地域における対策強化
- 「半島防災・強靱化」等の推進

（事業実施環境の変化への対応）

- 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・少人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の構築、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間

令和8年度から12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策（全324施策）

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	● 個別避難計画作成の促進 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	● 迅速な航路啓開のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等の推進	● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の横展開 ● 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	● 病院における事業継続計画（BCP）の策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓発活動の強化	● 地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動
	→ 57施策	→ 107施策	→ 55施策	→ 63施策	→ 69施策

第4章 推進が特に必要となる施策（全116施策（233指標））

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1. 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、概ね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位を検討の上、実施

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の充実 ○ 関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等	○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化 等	○ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等） ○ 一元的な情報収集・集約・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築	○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健医療福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等	○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等
	→ 28施策（81指標）	→ 42施策（80指標）	→ 16施策（24指標）	→ 14施策（18指標）	→ 17施策（30指標）

※1施策（住宅・建築物の耐震化の促進）が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

2. 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」について、加速化・深化を図る観点から、追加的に必要となる事業規模は、

今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映

第5章 フォローアップと計画の見直し

○毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を適用）

○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信

○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗と財源確保方策の具体的な検討を開始

○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携

○事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

第4章 推進が特に必要となる施策（例）

（1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、防災インフラの整備・管理や老朽化対策を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技術の活用により、インフラの管理・運用の高度化や住民避難の体制強化を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、次世代にわたり機能するインフラへの転換を図る。

<中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実>

- 線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する防災気象情報の高度化【国交】
- ◀目標▶次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成部品製造完了・統合作業・打上げ・運用開始の7工程）の進捗率
7%【R5】→71%【R12】→100%【R16】
- 火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61箇所）の完了率
7%【R5】→52%【R12】→100%【R15】

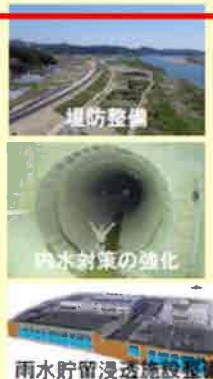
■水災害リスク情報の充実・活用【国交】

- ◀目標▶土砂災害警戒区域（約699,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合
96%【R5】→100%【R12】

<関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進>

■流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国交・農水】

- ◀目標▶気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）
19%【R5】→64%【R12】→100%【R17】
- 気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した国管理河川（約1,500km³/s・km）の整備完了率
31%【R5】→39%【R12】→100%【R62】
- 浸水実績地区等（全国：約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率
5%【R5】→12%【R12】→100%【R40】
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な防潮高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率
51%【R5】→58%【R12】→100%【R52】



■防災重点農業用ため池の防災・減災対策の推進【農水】

- ◀目標▶全国の防災重点農業用ため池（約5.3万箇所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率
30%【R5】→83%【R12】→100%【R17】

※リアルタイム災害危険情報に基づく早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から図りつつ、目標年度が長期に及ぶハード対策について着実に進める。

<障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化>

■住民等の避難等に資する情報伝達手段の多様化・多様性の推進【総務】

- ◀目標▶市区町村（全国1,741市区町村）における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段（障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段）の整備完了率
0%【R6】→100%【R12】

<発災後の残存リスクの管理>

■河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理の推進【国交・農水】

- ◀目標▶国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応する環境整備（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備：約10,000km）の完了率
0%【R6】→22%【R12】→100%【R15】

（2）経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- 大規模自然災害の発生時においても、交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能を可能な限り維持できるよう、確実な点検・診断の実施や災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期解消、運営基盤の強化等を推進し、予防保全型メンテナンスへの早期転換を図るとともに、急所となる施設・設備や災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化を図る。
- 災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるよう、関連施設の相互連携の強化やリダンダンシー確保、フェーズフリーな仕組みの活用、地域の実情を踏まえた自立分散型システムの導入等を推進し、次世代型ライフラインへの転換を図る。

<予防保全型メンテナンスへの早期転換>

■道路施設の老朽化対策【国交】

- ◀目標▶国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁（約92,000橋（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率
55%【R5】→80%【R12】→100%【R33】

■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国交】

※「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」等の議論を踏まえ検討

<広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化>

■道路橋梁等の耐震機能強化【国交】

- ◀目標▶緊急輸送道路（約110,000km）上の橋梁（約65,000橋（令和5年度末時点））の耐震化率
81%【R5】→88%【R12】→100%【R38】

■道路における防災拠点機能強化【国交】

- ◀目標▶道の駅における防災対策（防災上の位置付け（地域防災計画への位置付け）がある道の駅（約450箇所（令和5年度末時点））の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレ）の完了率
55%【R6】→68%【R12】→100%【R37】

■港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国交】

- ◀目標▶全国の港湾（932港）のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク（港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設：464ネットワーク）の整備完了率
35%【R5】→43%【R12】→100%【R33】

<道路橋>



<上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化>

■上下水道施設の耐災害性強化【国交】

- ◀目標▶給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約25,000箇所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合
15%【R5】→34%【R12】→100%【R36】

■災害に強い合併処理浄化槽の整備促進【環境】

- ◀目標▶浄化槽整備区域内（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数：約370万基（令和5年度末時点））における合併処理浄化槽の割合
68%【R5】→77.9%【R12】→100%【R27】

<フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化>

■携帯電話基地局強靱化対策事業【総務】

- ◀目標▶全国の携帯電話基地局約100万局（令和6年3月末時点）のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局における整備完了率
0%【R6】→60%【R12】→100%【R16】

<送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用>

■送電網の整備・強化対策【経産】

- ◀目標▶マスタープランを踏まえた送電網（増強運用容量：875万kW（広域系統整備計画策定時点））の整備完了率
0%【R5】→100%【R12】



第4章 推進が特に必要となる施策（例）

（3）デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- AIやドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技術は、組合せや使い方の工夫次第で、国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を発災直後の過酷な環境下における初動対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

<国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等）>

■災害用装備資機材の充実強化【警察】

＜目標＞広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材（近年の豪雨災害等への対応にあたり不足が確認された水難救助セット（ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等）：約2,500式）の更新整備の完了率
0%【R6】→100%【R12】

■緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務】

＜目標＞航空消防防災体制の充実のため、航空小隊（全77隊（令和7年3月時点））に特に必要な航空機・資機材（消防防災ヘリコプター（消防庁ヘリコプター含む）、ヘリサット地球局、持込型機上装置）の整備完了率
94%【R6】→100%【R12】

■TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国交】

＜目標＞大規模氾濫等に対応（高揚程化による機能強化）する災害対策用車輛（排水ポンプ車：約240台（令和6年度末時点））の整備完了率
75%【R6】→83%【R12】→100%【R22】



<フェーズフリーなデジタル体制の構築>

■自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国交】

＜目標＞現場工種（盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種）における自動施工機械の技術基準の適用（基準整備、試行工事の実施）完了率
0%【R6】→100%【R12】

（4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

- 激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。
- 災害に強い社会構造への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐災害性強化や民間企業が進めてきた施設の耐災害性強化、サプライチェーンの複線化、事業継続計画の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力に推進する。

<生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化>

■住宅・建築物の耐震化の促進【国交】

＜目標＞居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）

90%【R5】→95%【R12】→耐震性が不十分なものをおおむね解消※【R17】

※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

<立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進>

■災害に強い市街地形成に関する対策【国交】

＜目標＞災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が概成した割合
9.0%【R5】→45%【R12】→100%【R25】



<保健医療福祉支援の体制・連携強化>

■医療コンテナ活用を検討【厚労】

＜目標＞可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏（全52医療圏）の割合

63%【R6】→100%【R12】※

※災害時の活用方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降も各都道府県全体で各二次医療圏1基以上に相当する個数の医療コンテナ（災害時に利用可能な可動性を有するもの）保有を目指す等導入拡大を図る



（5）地域における防災力の一層の強化

- 自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適應するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。
- 被災地において被災者が安全・安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるよう、広域連携体制の強化を図る。
- なお、実施中期計画では、半島・離島等の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策とあわせて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島等の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

<スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、

国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化>

■避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄の推進【内閣府】

＜目標＞キッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両等の支援範囲に含まれる都道府県の割合
0%【R6】→100%【R9】



<避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化>

■学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校）【文科】

＜目標＞避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館、武道場：32,616室）における空調設備の設置完了率
18.9%【R5】→68.1%【R12】→100%【R17】

<発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備>

■災害ボランティア等の多様な主体との連携促進【内閣府】

＜目標＞都道府県域における災害中間支援組織の設置率
45%【R5】→100%【R12】

<避難所等における再生可能エネルギーを活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築>

■避難施設等への自立分散型再生エネルギー設備等の導入推進対策【環境】

＜目標＞指定避難所（約82,000箇所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000箇所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率
21%【R5】→62.5%【R12】→100%【R17】

3. 流域治水の取り組みについて

全国初の貯留機能保全区域指定 ～流域治水の加速化・深化～

- 大和川流域は、放射状に広がる156の支川が集中して奈良盆地で合流するため河川の水位が急上昇しやすく、内水氾濫などによる度重なる浸水被害が発生しており、昭和60年から流域全体で治水対策を推進。
- この度、令和3年に整備された流域治水関連法により創設された制度の1つである「貯留機能保全区域」について、土地所有者の同意を得て、**大和川流域内の奈良県川西町及び田原本町において令和6年7月30日に全国で初めて奈良県が指定**。
- 貯留機能保全区域の指定により、その土地が元来有している貯留機能を阻害するおそれのある行為（盛土等）に対して届出により事前に把握するとともに、必要な助言・勧告を行い、流域の貯留機能を将来にわたり可能な限り保全。



田原本町において指定した貯留機能保全区域



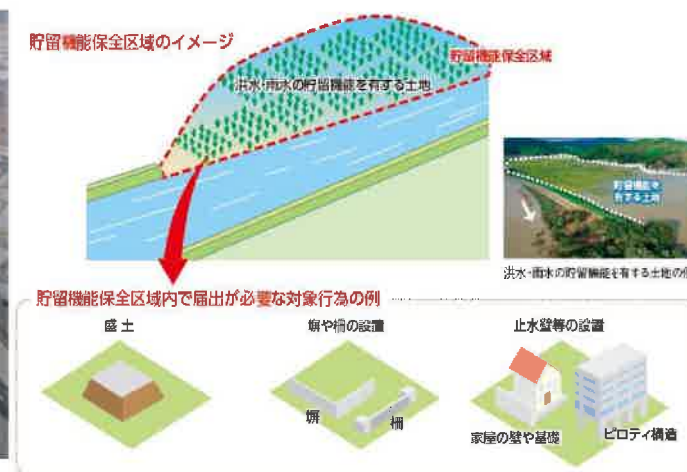
令和6年7月30日(火)に開催された奈良県知事定例会見



貯留機能保全区域の標識及び石碑



川西町において指定した貯留機能保全区域



貯留機能保全区域のイメージ

4. 能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会

能登半島での地震・大雨を教訓とした複合災害への備えの強化

○ 令和6年能登半島地震からの復旧・復興の途上にあった被災地では、令和6年9月の記録的な大雨により、甚大な被害が発生。能登半島での地震・大雨の教訓を踏まえ、先発の自然災害の影響が残っている状態で、後発の自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大する「複合災害」への備えの強化について検討する。

背景

令和6年能登半島地震による被害

地震による土砂災害の発生(寺地川)



土砂崩れによる河道埋塞(河原田川)



能登半島での9月20日から大雨による被害

元の河川と異なる流路を洪水が流下(塚田川)



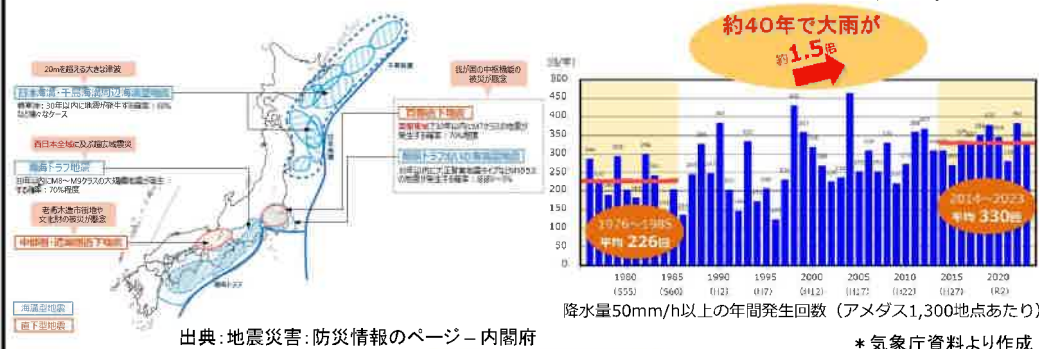
横断工作物で大量の流木が捕捉(塚田川)



課題

全国的に大規模地震の発生が切迫

短時間強雨の発生件数が増加



「複合災害」の発生頻度が高まることが想定

対応

「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会」を設置
(令和7年1月14日 設置)

- 先発の自然災害発生後の対応の強化
〔地形・施設の変状の把握、リスクの評価、変状を踏まえた防災対策の実施、体制強化 等〕
- 大きな被害をもたらした土砂・洪水氾濫など、土砂・流木への備えの強化
(土砂・流木を考慮したハザードマップの導入、土砂・流木を考慮した施設の整備等)

「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策のあり方について」 提言(案)の概要

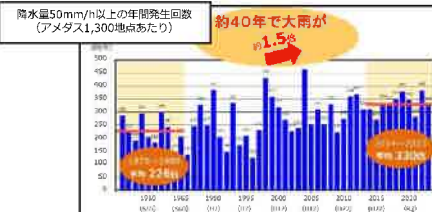
我が国が直面する厳しい自然環境

○首都直下地震、南海トラフ地震等が切迫



⇒全国各地で地震の発生が懸念、広域災害も懸念

○気候変動による降雨量の増大



⇒全国各地で水害・土砂災害の発生が懸念

能登半島での地震・大雨の被害の主な特徴

○令和6年能登半島地震（令和6年1月1日）による被害

- ・マグニチュード7.6、輪島市、志賀市で震度7を観測する地震が発生。
- ・大規模な地すべり、地盤の隆起、河道閉塞（山地部）が発生。

○能登半島での令和6年9月20日からの大雨による被害

- ・河川の計画規模を上回る観測史上1位の降雨が発生。
- ・洪水とともに流下した土砂・流木が橋梁で捕捉、河道が閉塞し、氾濫が発生。
- ・大雨が予測されない中で短時間で水位が上昇する等、避難が困難な状況が発生。

上記を踏まえて対応すべき課題

職員が直ちに被災現場に到達できず、エリア全体のリスクが把握できないことに伴う被害の拡大

先発災害の影響に伴う単発の災害と比べて小さな外力での被害の発生、被害範囲の拡大

限りある人員・資機材を投入すべき箇所がスクリーニングできないことに伴う被害の拡大

山地部からの土砂・流木の流出に伴う被害の発生（地すべり、土石流、土砂・洪水氾濫など）

土砂・流木が横断工作物で捕捉されること等に伴う氾濫の発生

避難に使えるリードタイムが短い山地河川、中小河川での逃げ遅れの発生

被害の防止・軽減に向けて、速やかに検討に着手し、早期に実現を図るべき対策

（１）複合災害（※）の発生に備えるための先発の自然災害発生後の応急対応の強化

※先発の自然災害の影響が残っている状態で後発の自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大する事象

○リモートセンシング（遠隔探査）技術も活用した先発の自然災害

による被災エリア全体のリスクの把握、安全度評価手法の確立

- ・SAR画像、光学画像、LP測量など様々な手段を活用した施設や地形の変状把握、地域の安全度評価の実施（山地から河川までを河川、砂防が連携して実施）

○先発の自然災害発生後の施設・地形の変状への応急対応の強化

- ・安全度評価を踏まえた応急対応箇所のスクリーニング（優先順位付け）の実施
- ・警戒範囲の拡大（避難対象の拡大）、警戒基準の引き下げ（早めの避難）
- ・応急復旧工事（増大したリスクの除却）の実施

○複合災害に備える応急対応のオペレーション体制の構築

○複合災害への対応にあたっての県や市への技術的支援

（２）土砂・洪水氾濫など土砂、流木の流出への備えの強化

○山地～河口までをトータルで考えた効果的な土砂・流木対策の推進

- ・土砂・流木による被害が発生しやすい箇所の抽出
- ・土砂・流木を捕捉する施設の設置や弱部（河川の水衝部や横断工作物設置箇所）の強化
- ・土砂・流木の流入によって低下した機能を早期に回復するためのダムの改良等

○住まい方の工夫や避難等のための土砂・流木の影響（横断工作物での土砂・流木の流下阻害など）を見込んだハザードマップの導入

○危険の切迫度が伝わる防災気象情報等の充実

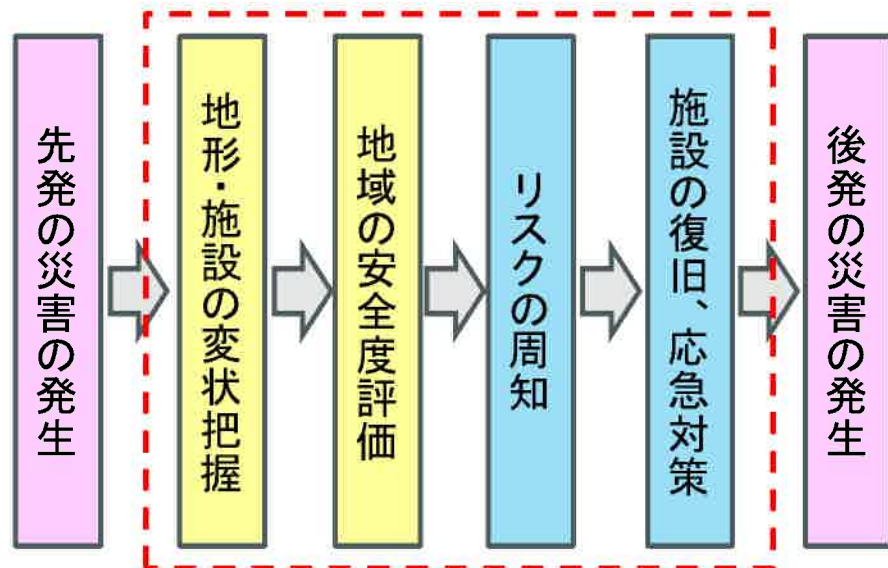
○リスク情報の空白域の解消、整備・復旧にあわせた環境の保全・創出の促進 等

複合災害による被害の防止、軽減の考え方、先発の災害発生後の対応の考え方

複合災害による被害の防止、軽減の考え方

- 予め、被災シナリオを想定して、地形、施設の変状把握、安全度評価の分析手法などを準備
- 先発の災害の発生後に速やかに、
 - ・ リスク(地形・施設の変状)の把握・地域の安全度評価
 - ・ 安全度評価に基づくリスクの周知や応急復旧等を実施し、後発の災害発生時の被害を防止・減少

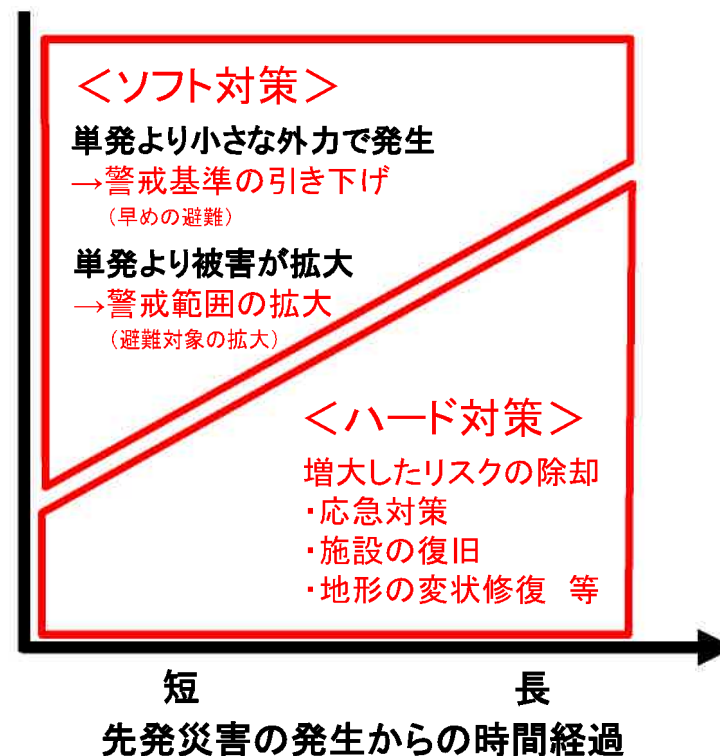
複合災害による 被害を防止・軽減するための取組



先発の災害発生後の対応の考え方

- 避難体制の確保などソフト対策による安全確保を優先的に実施。その上で施設復旧などハード対策も、平行して実施。
- 単発の災害よりも被害が拡大する場合は、警戒範囲を拡大するなど、推定される被害に応じて対策を実施。

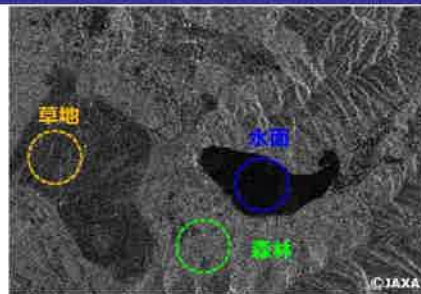
予想される後発の災害の形態
を踏まえた対策の内容



あらゆる手段を活用した状況把握・意思決定の迅速化

- 複合災害に対応するためには、各段階における迅速な被害等の状況把握と応急対策や復旧計画の立案など早期の意思決定が必要。
- 発災直後の全体像の把握に衛星、ヘリ等を活用するほか、個別箇所の対策検討にはドローンを駆使。カメラやセンサなどあらゆる手段を活用することで、的確な行動に繋げる。
- 今後は、報道機関やインフラ企業など他機関の情報の活用についても推進。

衛星による早期の全体概況の把握



SAR衛星画像

SAR衛星(だいち2号等)では、浸水や土砂移動等の概況を夜間・悪天候時でも安定的に把握可能。引き続き、だいち4号や民間小型衛星の活用を加速。

ヘリによる被害状況の把握



上空から衛星より様々な角度で詳細に被災状況を把握可能。他機関のヘリの映像も活用。

ドローンによる被害把握・対策計画立案



ドローンによる被災地の撮影と3次元化により、被災状況の把握及び対策計画立案を迅速化

水位観測施設等による情報収集



水位計やカメラ等による水位等の状況把握のほか、近年はワンコイン浸水センサの実証実験を推進。

現場からの報告の円滑化



河川巡視・点検の結果等のデータベース化による現地対応者とのコミュニケーションの円滑化・迅速化

他機関の映像等の活用



NHKでは、放送情報を災害情報マップ等で可視化し、一般に公開。その他機関の情報も含めて活用を推進。

能登半島での地震・大雨の教訓を踏まえた土砂、流木の流出への備えの強化策

○山地から河口までの全体を俯瞰して捉え、関係部局が連携して効果的な対策を進める。

土砂・流木を捕捉する

流木捕捉機能の高い透過型砂防堰堤や流木捕捉工の整備

新後川における流木捕捉の状況



河川における捕捉施設の整備



土砂や流木等の影響を考慮し堤防等を強化する



水衝部等の河岸侵食



水衝部等における堤防強化のイメージ



土砂・流木の捕捉にも効果的なダム



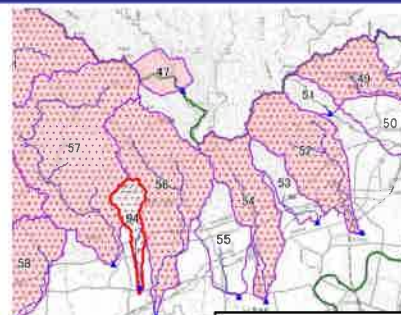
網場の改良

治水上の弱部となり得る堤防等の強化など、河川管理施設の強化を実施

整備・復旧にあわせて環境の保全・再生を促進する

- 平常時から、河川や流域の環境を把握・共有するとともに、事業主体となる自治体等への技術的支援を行い、災害復旧事業等にあわせた環境の保全・再生を促す。

土砂・流木による被害が発生しやすい箇所を抽出する



流域抽出のイメージ

令和8年度までに全国の土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域の抽出を行う。

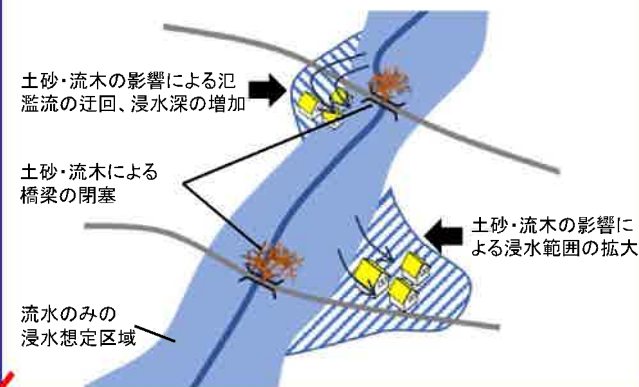


災害時の映像等も活用して研究開発する

- 災害時の情報(映像等)を蓄積・活用して、被災メカニズムの分析、対策の検討等を進める。

住まい方の工夫、土地利用の見直しや避難に資する情報の提供を充実する

横断工作物での土砂、流木の流下阻害の影響や家屋倒壊、流失のリスクなど土砂・流木の影響を見込んだハザードマップの導入



危険の切迫度が伝わる情報を充実する

土石流発生感知装置(ワイヤーセンサー)の設置



観測したデータを集約し、住民が早期の避難に活用できるよう公開



危機管理型水位計の設置



簡易型河川監視カメラの設置

5. NIPPON防災資産

「NIPPON防災資産」の認定制度について

- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和6年5月）。

〔内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定〕

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

- 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

背景

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。



ロゴマーク

災害リスクの自分事化に向けて

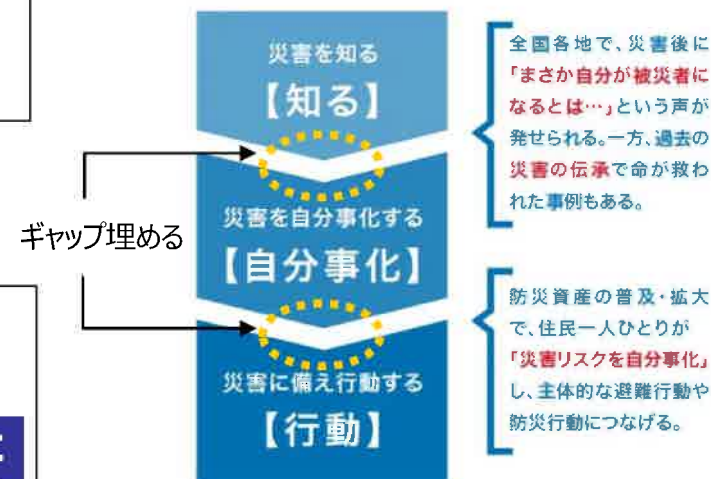
- 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。

内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣による認定

- 内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定を実施。
「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



第1回「NIPPON防災資産」の認定案件を決定



○ 有識者による選定委員会での審議を踏まえ、本制度の創設後初めて、22件（優良認定：11件、認定：11件）を認定しました。【令和6年9月5日公表】

優良
認定
(11件)

No.	名称	認定者	活動拠点	対象災害
1	洞爺湖有珠火山マイスター	洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会	北海道 洞爺湖町	有珠山噴火災害
2	3.11伝承ロード	・一般財団法人 3.11伝承ロード推進機構 ・震災伝承ネットワーク協議会	青森県 岩手県 宮城県 福島県	東日本大震災
3	孺恋村・天明三年浅間山 噴火災害語り継ぎ活動	鎌原区・鎌原地区活性化協議会	群馬県 孺恋村	天明3年浅間山噴火災害
4	えちごせきかわ 大したもん蛇まつり	関川村	新潟県 関川村	昭和42年8月羽越水害
5	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県	兵庫県 神戸市	阪神・淡路大震災
6	和歌山県土砂災害啓発センター	和歌山県土砂災害啓発センター	和歌山県 那智勝浦町	平成23年紀伊半島大水害
7	稲むらの火の館	広川町教育委員会	和歌山県 広川町	安政南海地震
8	広島市豪雨災害伝承館	・広島市 ・一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会	広島県 広島市	平成26年8月豪雨
9	四国防災八十八話マップ	四国防災八十八話・普及啓発研究会	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国における全ての災害
10	黒潮町の防災ツーリズム	黒潮町	高知県 黒潮町	南海トラフ地震による津波災害（想定）
11	熊本地震 記憶の廻廊	熊本県	熊本県	平成28年熊本地震

認定
(11件)

No.	名称	認定者	活動拠点	対象災害
1	奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊	・奥尻町教育委員会 ・奥尻島津波語り部隊	北海道 奥尻町	平成5年北海道南西沖地震
2	厚真町震災学習プログラム	一般社団法人厚真町観光協会	北海道 厚真町	平成30年北海道胆振東部地震
3	栗駒山麓ジオパーク	栗駒山麓ジオパーク推進協議会	宮城県 栗原市	平成20年岩手・宮城内陸地震
4	信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組	・北陸地方整備局 信濃川河川事務所 ・NPO法人 信濃川大河津資料館友の会事務局	新潟県 燕市	信濃川における水害全般
5	土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト	土岐川・庄内川流域治水協議会	愛知県 名古屋市	土岐川・庄内川における水害全般
6	福知山市治水記念館	福知山市	京都府 福知山市	昭和28年9月台風第13号等
7	坂町自然災害伝承公園	坂町	広島県 坂町	明治40年、平成30年7月豪雨
8	乙亥会館災害伝承展示室	西予市	愛媛県 西予市	平成30年7月豪雨
9	雲仙岳災害記念館	長崎県	長崎県 島原市	雲仙・普賢岳噴火災害
10	念仏講まんじゅう配り	長崎市山川河内自治会	長崎県 長崎市	万延元年(1860年)土砂災害
11	大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー	大分大学減災・復興デザイン教育・研究センター	大分県 大分市	大分県における全ての災害

第1回NIPPON防災資産 選定委員会
委員名簿

氏名
大知 久一
佐藤 翔輔

所属
一般社団法人日本損害保険協会専務理事
東北大学災害科学国際研究所准教授

28

氏名
曾山 茂志
徳山 日出男

所属
全国地方新聞社連合会会長(西日本新聞社執行役員東京支社長兼編集長)
一般財団法人国土技術研究センター理事長

(敬称略、五十音順)

6. 川の防災情報のリニューアルについて

川の防災情報のデザイン変更(主な改良点)

- 川の防災情報は、令和7年3月17日にデザイン変更を実施。
- 出水期までに川の防災情報の新しい機能に慣熟できるよう洪水対応演習等の際に活用

簡易型河川監視カメラ画像の 過去画像表示機能を追加

過去の日付(時刻)を設定すると、その日付の画像を表示することができる。

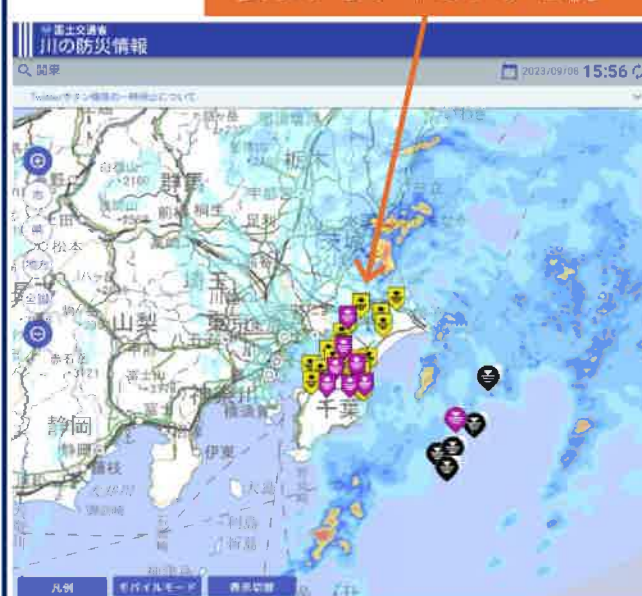
※ただし、遡ることができるのは3日前まで。



現在までの履歴動画を表示する機能を追加(1時間程度)

危機管理型水位計の表示の タイミングを改良

表示するタイミングを統一



画面の拡大/縮小時に、普通の水位計と危機管理型水位計を同じタイミングで表示することができる。

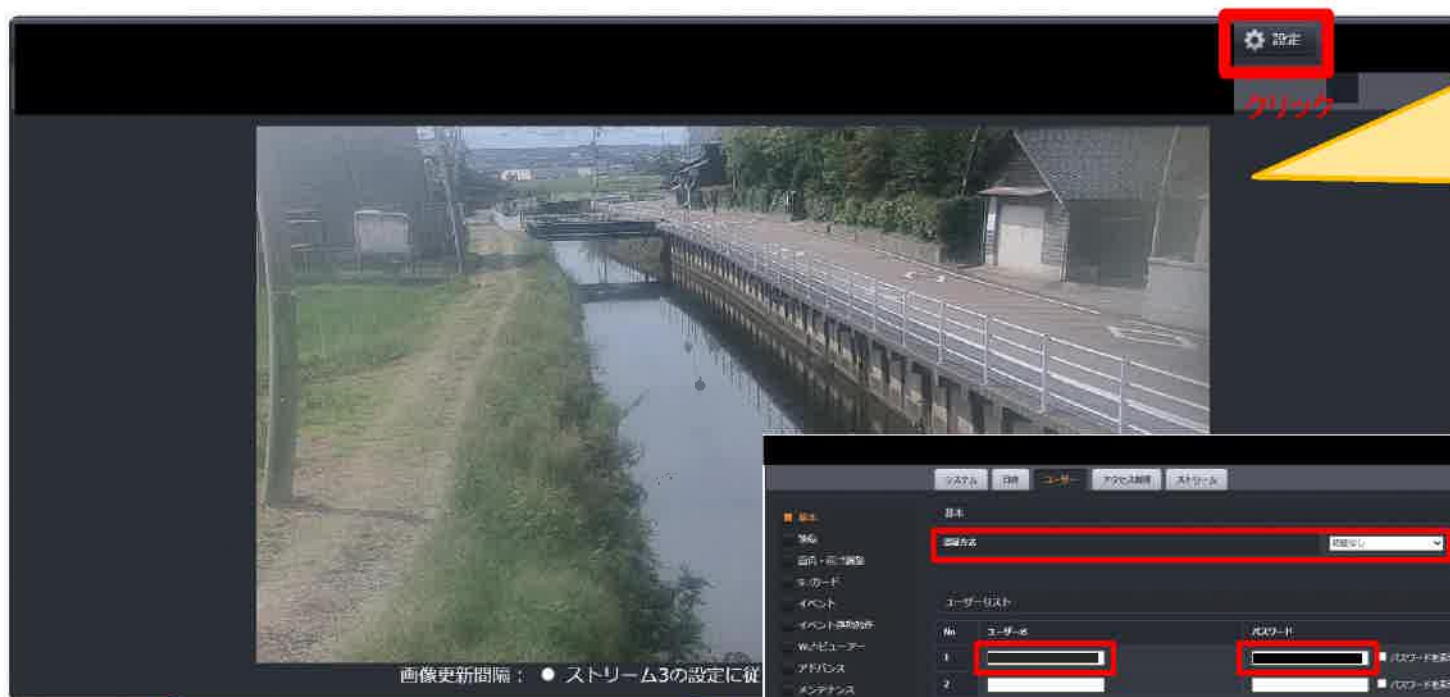
アイコンの見やすさの改良

直感的に分かりやすいように、アイコンのデザインを一新し、選択しているコンテンツが分かりやすいように、クリックすると色が変わるように改善



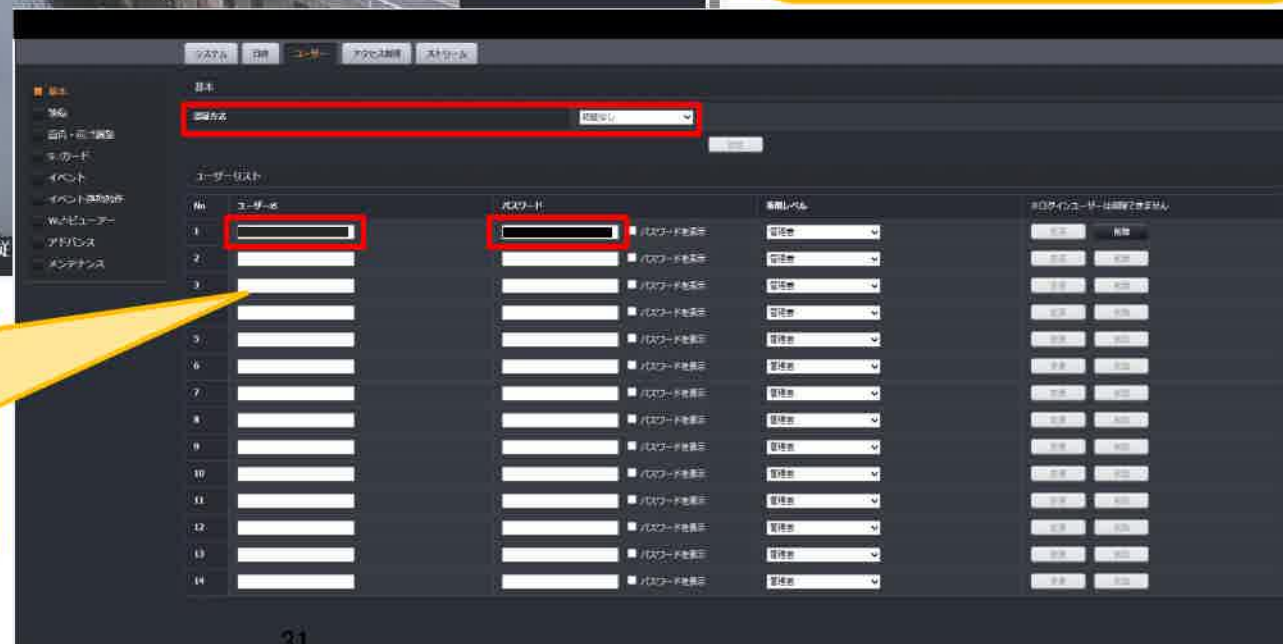
簡易型河川監視カメラに関するセキュリティ対策(R6事例)

- 「川の防災情報」に接続される簡易型河川監視カメラがウイルス感染する事例が散見
- パスワードが初期設定になっている事例やアクセス制限が未対策で誰でもオンライン上で設定変更が可能な状態になっている事例を確認
- 簡易型河川監視カメラの管理者においては、改めてセキュリティ対策状況を確認



初期パスワード、IDのまま運用されており、固有のIPアドレスをURL欄に直打ちすると、左の管理者権限で操作可能な画面が表示されるようになっていた。

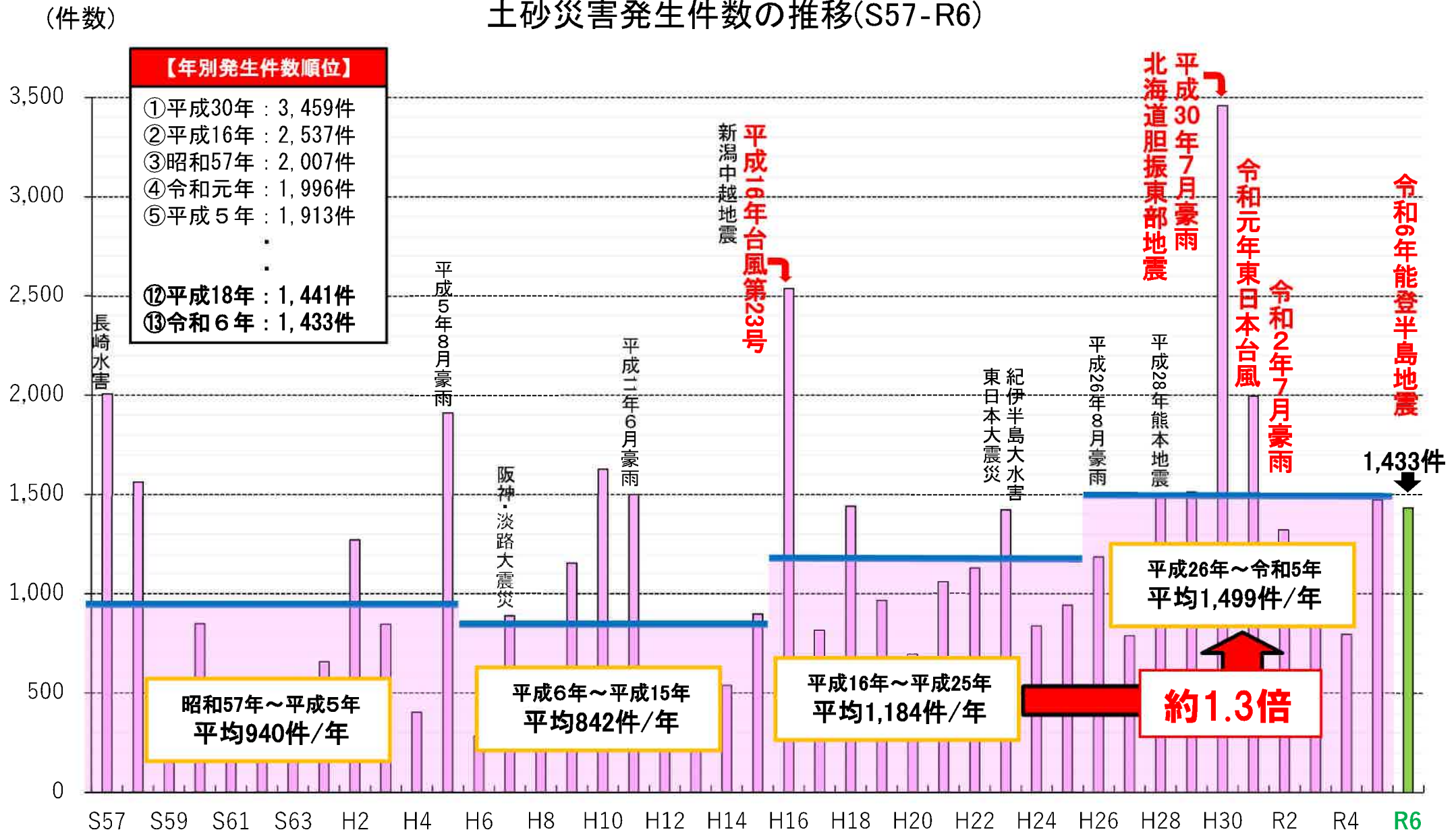
パスワードやIDを勝手に変更することができたり、認証方式を変えることができてしまう状態になっていた。



7. 砂防行政の最近の動向

土砂災害発生件数の推移

土砂災害発生件数の推移(S57-R6)



令和6年 全国の土砂災害発生状況

土砂災害発生件数

1,433件

〔土石流等： 155件
地すべり： 204件
がけ崩れ： 1,074件〕

【被害状況】

人的被害：死者 56人
：行方不明者 2人
：負傷者 11人
人家被害：全壊 214戸
：半壊 174戸
：一部損壊 317戸

1/1 土石流等 石川県輪島市市ノ瀬町

死者：3名
全壊：8戸



9/21 土石流等 石川県輪島市久手川町

死者：4名



1/1 地すべり 石川県珠洲市仁江町

死者：9名
負傷者：2名
全壊：2戸

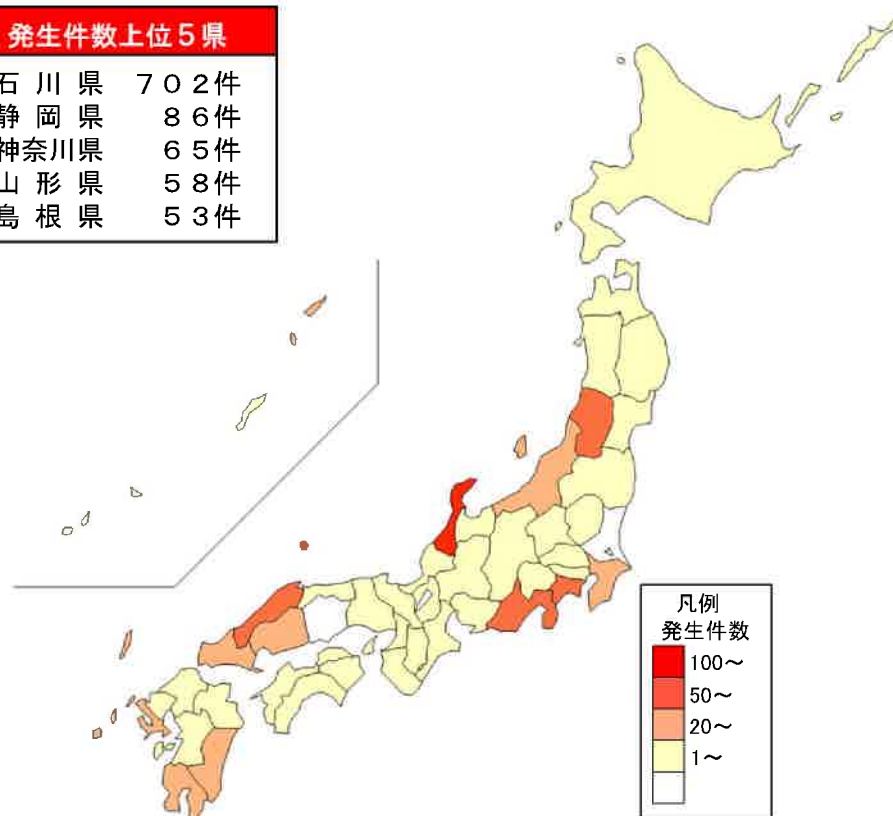


8/29 土石流等 静岡県静岡市葵区慈悲尾



発生件数上位5県

石川県 702件
静岡県 86件
神奈川県 65件
山形県 58件
島根県 53件



7/26 土石流等 山形県酒田市北青沢

全壊：4戸
半壊：11戸



11/2 がけ崩れ 島根県雲南市大東町上佐世

一部損壊：1戸



8/30 がけ崩れ 神奈川県厚木市小野

一部損壊：1戸



『流域総合水管理』時代の砂防事業の展開

「いのち」を守る

●「土砂・洪水氾濫対策」の推進



福岡県朝倉市

土砂や流木を効果的に捕捉できる施設整備



土砂・洪水氾濫の高リスクエリアを抽出を支援

●警戒避難体制の整備支援



水利用

●砂防堰堤による小水力発電



山形県大蔵村

●地すべり地からの排水 を利用した養鯉池



新潟県小千谷市

流域治水

流域全体、あらゆる関係者で、
・氾濫を減らす
・対象を減らす
・早く復旧する

水災害による被害の最小化

治水×利水

治水×環境

流域総合水管理

○治水・利水・環境間の「相乗効果の
発現」と「利益相反の調整」を図る
○利水・環境についても流域全体で
あらゆる関係者と協働して取り組む

水利用

流域全体、あらゆる関係者で、
・安定的に水を供給する
・貴重な水資源を有効活用する
・国産でクリーンな電力を増やす

水の恵みの最大化

利水×環境

流域環境

流域全体、あらゆる関係者で、
・自然環境を守る・創る
・人も自然もつなぐ
・豊かな水環境を創る

水でつながる豊かな環境の
最大化

「くらし」を守る

●生活インフラ保全対策



土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域
居住誘導区域または地域生活拠点

●森林部局と連携した流域流木対策



砂防事業による捕捉イメージ 治山事業による森林整備状況

連携

「みどり」で守る

●多自然型砂防事業



●グリーンベルト事業

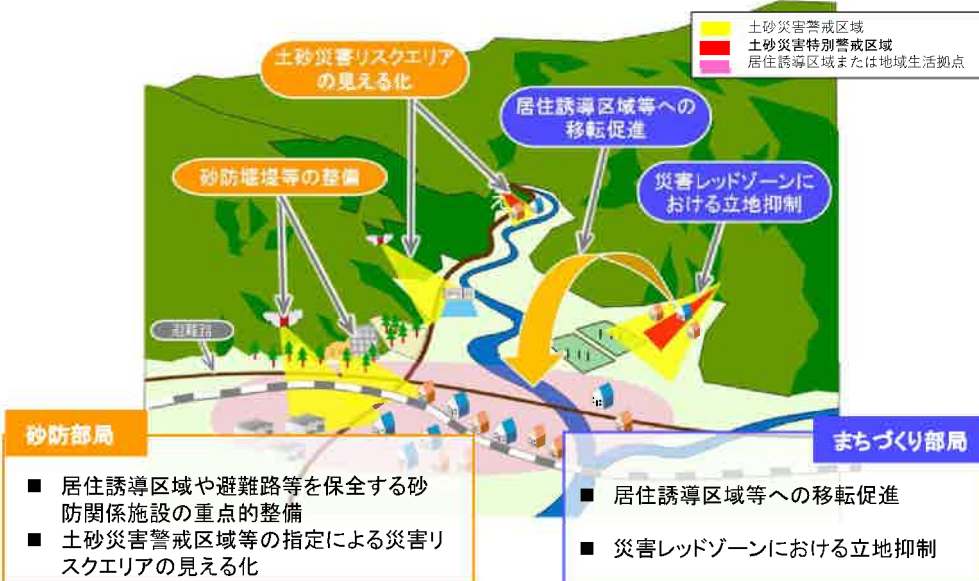


「土砂災害リスクを踏まえた防災まちづくり」の推進

- 流域治水の一環として、土砂災害を含む災害ハザード情報を踏まえ、災害リスクのソフト対策による回避とハード対策による低減を適切に組み合わせた防災まちづくりを推進。
- まちづくり部局と連携し、災害リスクのソフト対策による**回避**とハード対策による**低減**を組み合わせた施策展開が可能となり、早期の**防災まちづくりの実現**が図られる。

防災まちづくりによる効果

- まちづくり部局と連携し、災害リスクのソフト対策による**回避**とハード対策による**低減**を組み合わせた施策展開が可能となり、早期の**防災まちづくりの実現**が図られる。



【地域生活拠点とは】

社会資本整備総合交付金交付要綱	都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分で到達できる範囲に位置し、かつ「広域的な立地適正化の方針」に拠点として位置付けられた区域 ※都市計画区域外
国土の管理構想	国土の管理構想に基づく 市町村管理構想 に拠点として位置付けられた区域

【R5拡充】まちづくり連携砂防等事業

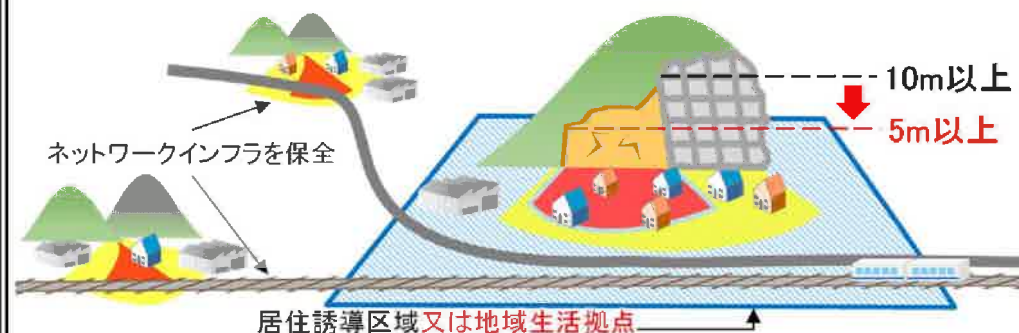
【採択要件】

市町村が作成するまちづくりに関する計画に、以下の記載があるものを要件として追加。

- ① 砂防関係施設の整備により安全を確保すべき区域
- ② 事前避難が困難な箇所等にある住宅に対して、土砂災害防止法に基づく**移転等の勧告を活用すること**
- ③ リスクが高い地域の居住人口を相対的に減少させる**具体的目標**

【拡充事項】

- 事業対象区域を、**居住誘導区域に加え**、市町村がまちづくりの計画に位置付けた**地域生活拠点にまで拡大**
- 急傾斜崩壊対策事業の**がけ高の要件を10m以上から5m以上に拡充**



(参考)市町村管理構想における「地域生活拠点」の設定事例(山口県下関市)

市町村管理構想とは

- ✓ 国土利用計画の市町村レベルでの実行計画
- ✓ 人口減少下の適切な国土の管理のあり方について、現状把握・将来予測し、市町村土全体として目指す管理の在り方、課題、必要な措置等を示し、管理構想図として地図化するもの

構想策定後の財政上のメリット

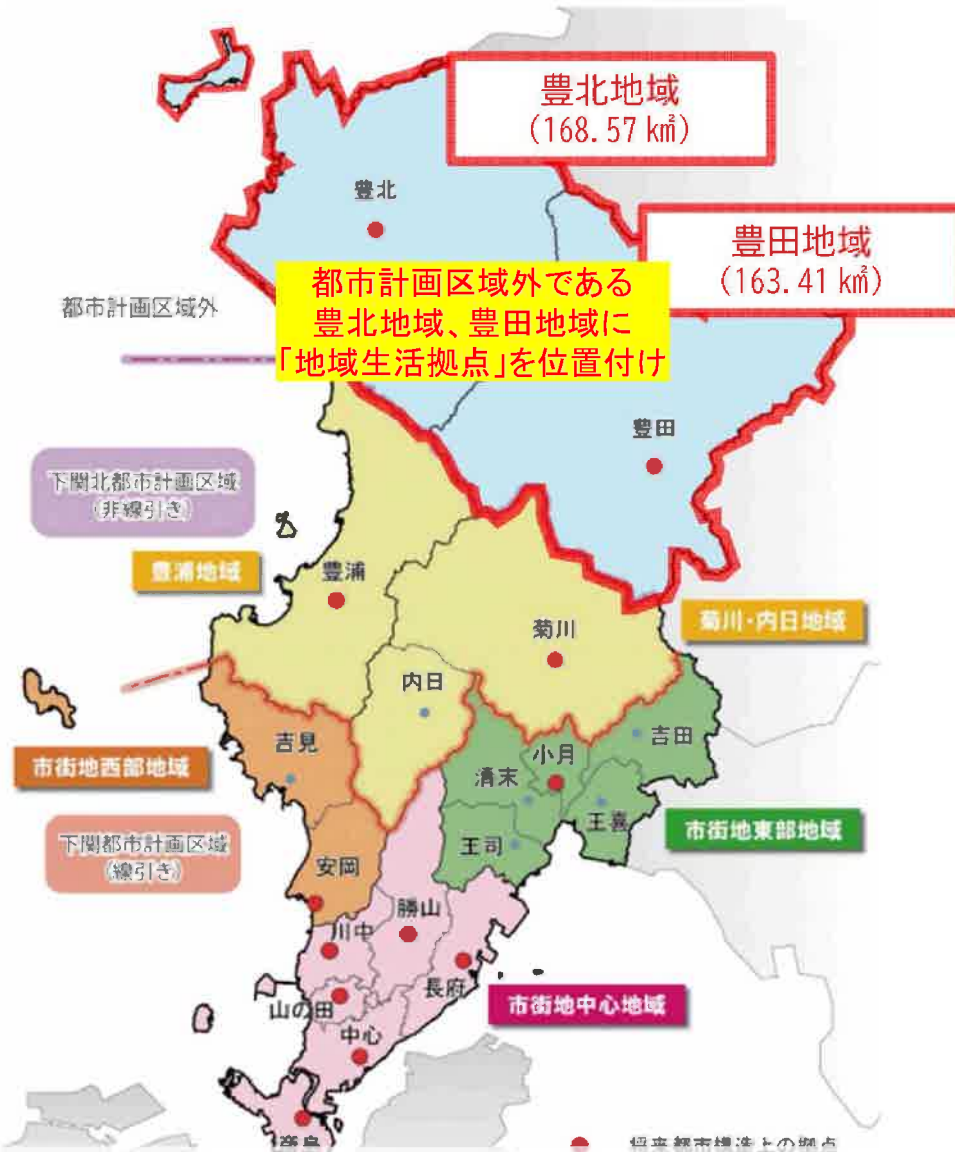
- ✓ 市町村構想に「地域生活拠点」として位置づけられた区域は、まちづくり連携砂防等事業の対象エリアとなる
- ✓ その他、地域生活拠点の形成に対する支援あり(都市再生整備計画事業)

「地域生活拠点」設定の考え方(山口県下関市のケース)

- ✓ 身近な地域活動を支援するまちの機能、日常生活サービスの維持を図り、集落コミュニティ機能の維持・保全に努めるエリアとして、必要範囲を設定(予定)



「地域生活拠点」の設定(山口県下関市)



出典:「下関市土地管理構想(豊田・豊北地域)(案)」

まちづくり連携砂防等事業 採択箇所

令和7年1月時点

○ 流域治水の一環として、土砂災害を含む災害ハザード情報を踏まえ、災害リスクのソフト対策による回避とハード対策による低減を適切に組み合わせた防災まちづくりを推進。

【長崎県長崎市】(R6)

立地適正化計画および防災指針をR6年3月に策定。同計画および指針に基づき、**居住誘導区域における3地区の砂防事業において重点的な施設整備を推進。**



【島根県雲南市】(R6)

立地適正化計画および防災指針をR5年1月に策定(R5年12月改訂)。同計画および指針に基づき、**居住誘導区域及び区域に接続する鉄道を保全する4箇所の砂防事業の重点的な施設整備を推進。**



【神奈川県川崎市】(R7)※新規

立地適正化計画および防災指針をR6年度末に策定予定。同計画および指針に基づき、**居住誘導区域における7地区の急傾斜地の重点的な施設整備を推進。**



【神奈川県横須賀市】(R5-R6)

立地適正化計画および防災指針をR5年3月に策定。同計画および指針に基づき、**居住誘導区域における29地区をR5年から、22地区をR6年から、それぞれ急傾斜地の重点的な施設整備を推進。**



【愛知県知多市】(R7)※新規

立地適正化計画および防災指針をR3年3月に策定(R6年11月改訂)。同計画および指針に基づき、**居住誘導区域における1地区の急傾斜地の重点的な施設整備を推進。**



【愛知県瀬戸市】(R7)※新規

立地適正化計画および防災指針をR5年4月に策定。同計画および指針に基づき、**居住誘導区域における1地区の急傾斜地の重点的な施設整備を推進。**



【神奈川県逗子市】(R6)

立地適正化計画および防災指針をR6年3月に策定。同計画および指針に基づき、**居住誘導区域における20地区の急傾斜地の重点的な施設整備を推進。**



● : 事業箇所

8. 海岸行政の最近の動向

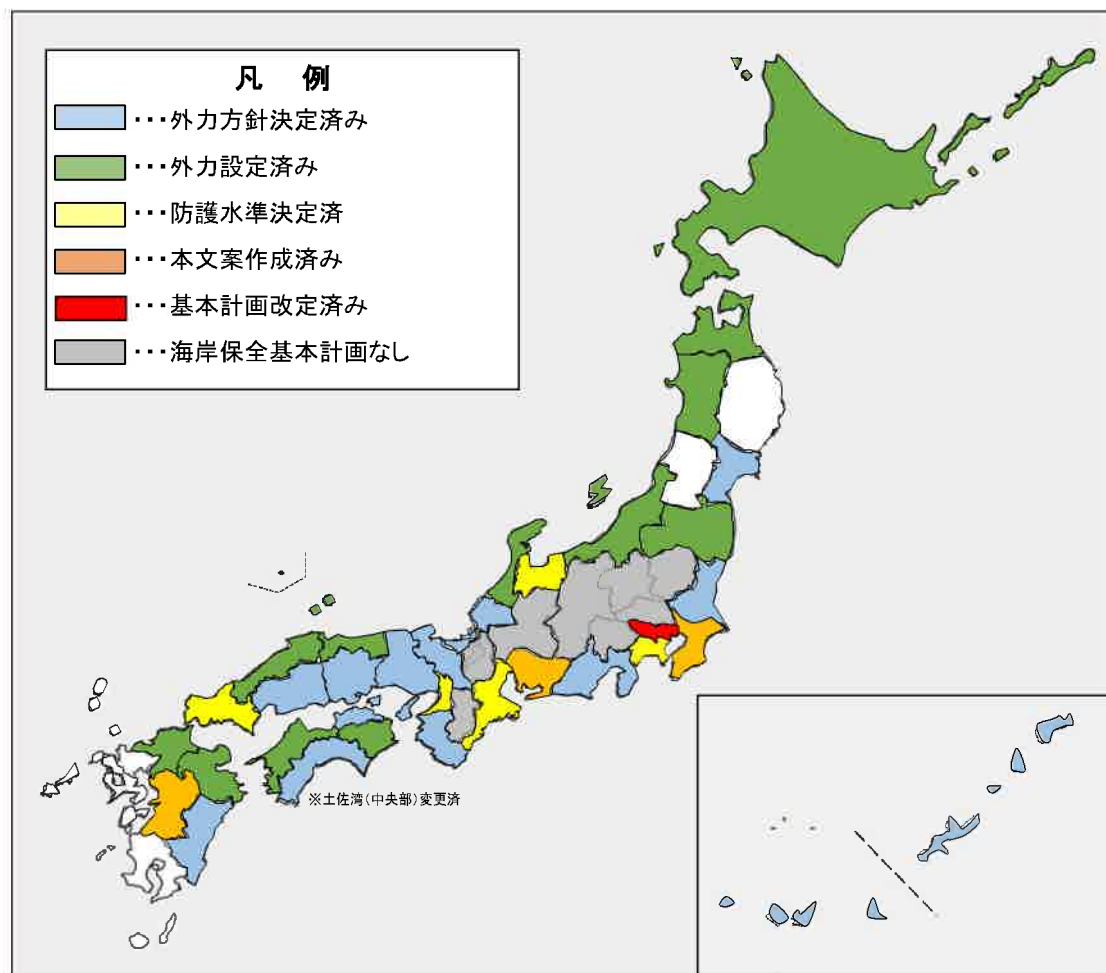
気候変動影響を踏まえた海岸保全基本計画見直し

取扱注意

- 気候変動に伴う海面水位の上昇等を踏まえ、令和2年11月に「海岸保全基本方針」を変更
- 「海岸保全基本方針」に基づき、都道府県において「海岸保全基本計画」を見直し、気候変動を踏まえた海岸保全を推進（令和7年度までに見直し※）

※第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）

<海岸保全基本計画の変更に向けた検討状況について>



都道府県へのお願い事項

- 令和7年度までに、気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の見直しを進めていただきたい。
- 基本計画の見直しにあたっては、引き続き、本省海岸室・国総研海岸研への技術相談を実施していただきたい。

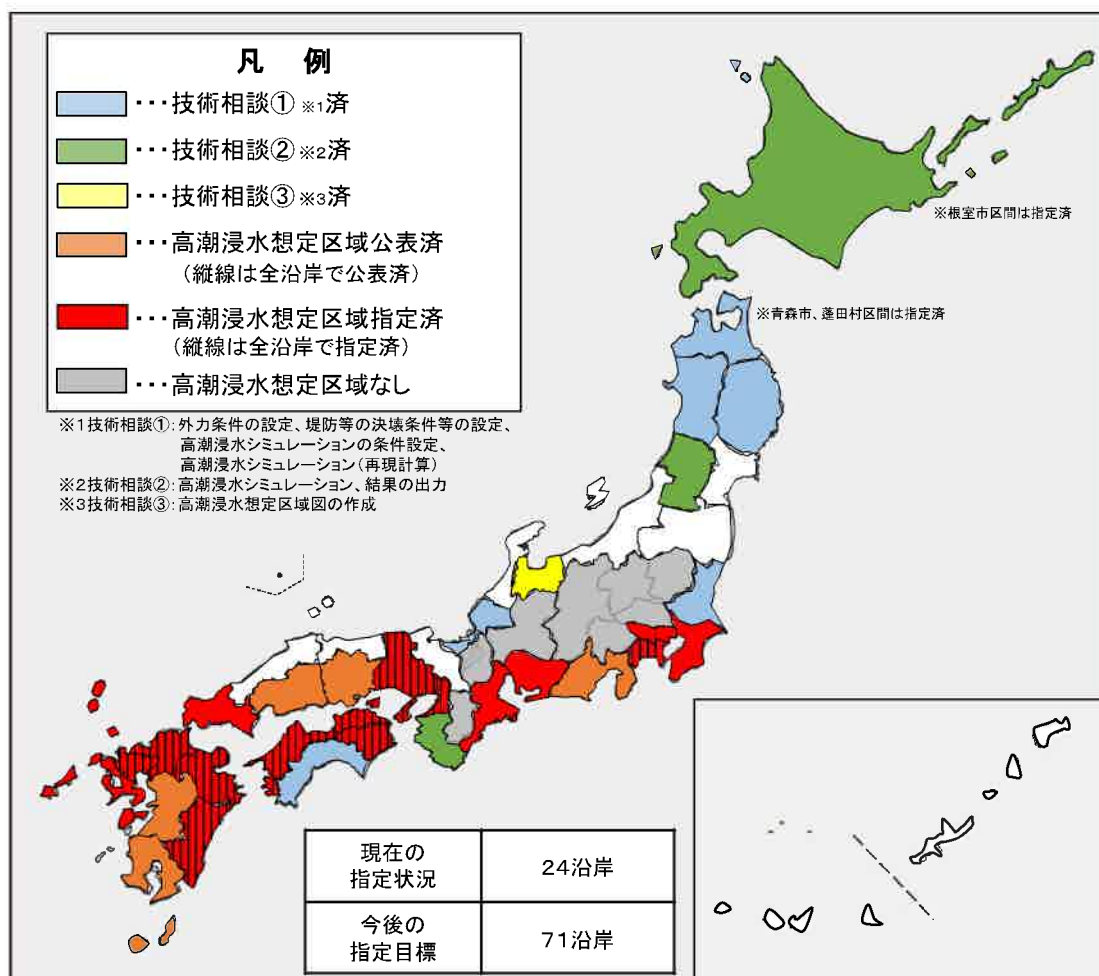
高潮浸水想定区域の指定状況

取扱注意

- 平成27年の水防法改正に基づき、都道府県では、高潮により大きな被害が発生する可能性の高い三大湾等沿岸を中心に、高潮浸水想定区域の指定が順次進められてきたところ。
- リスク情報の空白域を解消するため、令和3年に法改正を実施。**新たな高潮浸水想定区域の指定は、令和7年度までに実施。**

※第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）

<高潮浸水想定区域の指定に向けた検討状況について>



都道府県へのお願い事項

- **令和7年度までに、高潮浸水想定区域の指定を進めていただきたい。**
- 高潮浸水想定区域の検討にあたっては、引き続き、本省海岸室・国総研海岸研への技術相談を実施していただきたい。

砂浜の海岸保全施設指定の概要と現状

○砂浜の侵食対策については、侵食被害が深刻化してから事後的に対策するのではなく、予測を重視した順応的な砂浜管理を実施することとし、海岸法に基づき、**砂浜を海岸保全施設として指定**を実施。

○令和7年度までに20海岸の砂浜指定を目標※としており、現在5海岸が指定済。

※第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)

＜砂浜指定の法的位置づけ＞

平成11年の海岸法改正で、海岸を防護する機能を有する「砂浜」を海岸保全施設として指定できることが明確化



海岸保全施設の例

＜海岸保全施設とする砂浜の要件＞

- ・消波することにより越波を減少させる機能
- ・堤防等の洗掘を防止する機能
- ・長期的に安定した状態を保つことができる

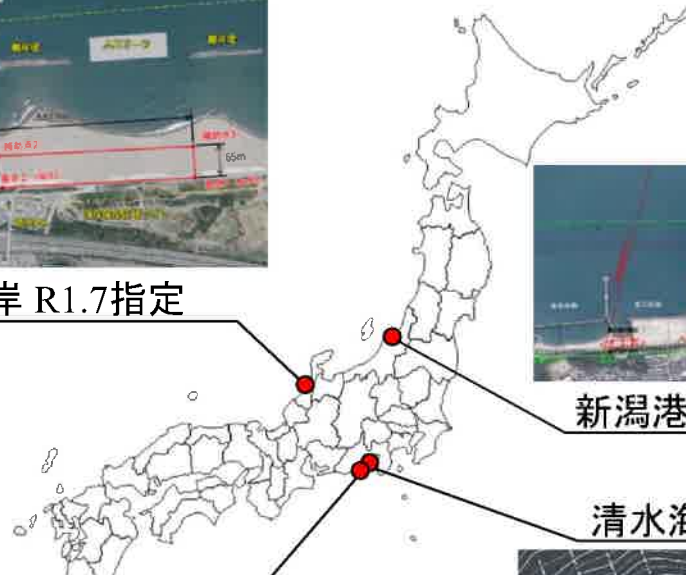
＜砂浜指定の状況＞



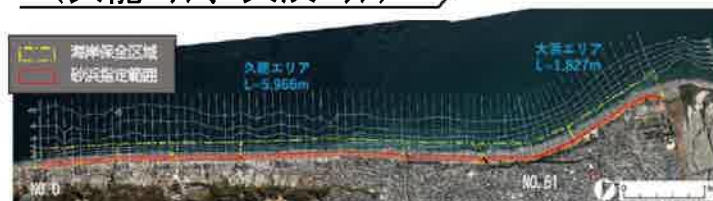
石川海岸 R1.7指定



新潟港海岸 R4.7指定



静岡海岸 R7.3指定
(久能エリア、大浜エリア)



清水海岸 R6.2指定

9. 上下水道行政の最近の動向

下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会

1. 目的

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故を踏まえ、今後、下水道等の劣化の進行が予測される中、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、大規模な下水道の点検手法の見直しをはじめ、大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路の施設管理のあり方などを専門的見地から検討する

2. 主な検討対象

下水道など大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路

3. 主な検討項目

- 1)重点的に点検を行う対象や頻度、技術など点検のあり方
- 2)道路管理者をはじめとする他の管理者とのリスク情報の共有等のあり方
- 3)事故発生時の対応
- 4)今後の施設の維持更新や再構築とそれらを支える制度のあり方

4. スケジュール(案)

2月21日 第1回委員会
3月 3日 第2回委員会
3月11日 第3回委員会
3月17日 第1次提言
3月26日 第4回委員会
4月24日 第5回委員会
5月16日 第6回委員会
5月中目処 第2次提言
夏頃 第3次提言



第1回委員会(2/21)

【参考】委員名簿(2025年 4月時点)

	氏 名	役 職
委員長	家田 仁	政策研究大学院大学 特別教授
委 員	秋葉 正一	日本大学 生産工学部 土木工学科 教授
委 員	足立 泰美	甲南大学経済学部 教授
委 員	砂金 伸治	東京都立大学 都市環境学部 都市基盤環境学科 教授
委 員	岡久 宏史	公益社団法人 日本下水道協会 理事長
委 員	北田 健夫	埼玉県 下水道事業管理者
委 員	桑野 玲子	東京大学 生産技術研究所 教授
委 員	三宮 武	国土技術政策総合研究所 上下水道研究部長
委 員	長谷川 健司	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 会長
委 員	藤橋 知一	東京都 下水道局長
委 員	宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ長
委 員	森田 弘昭	日本大学 生産工学部 教授

(委員長以外50音順、敬称略)

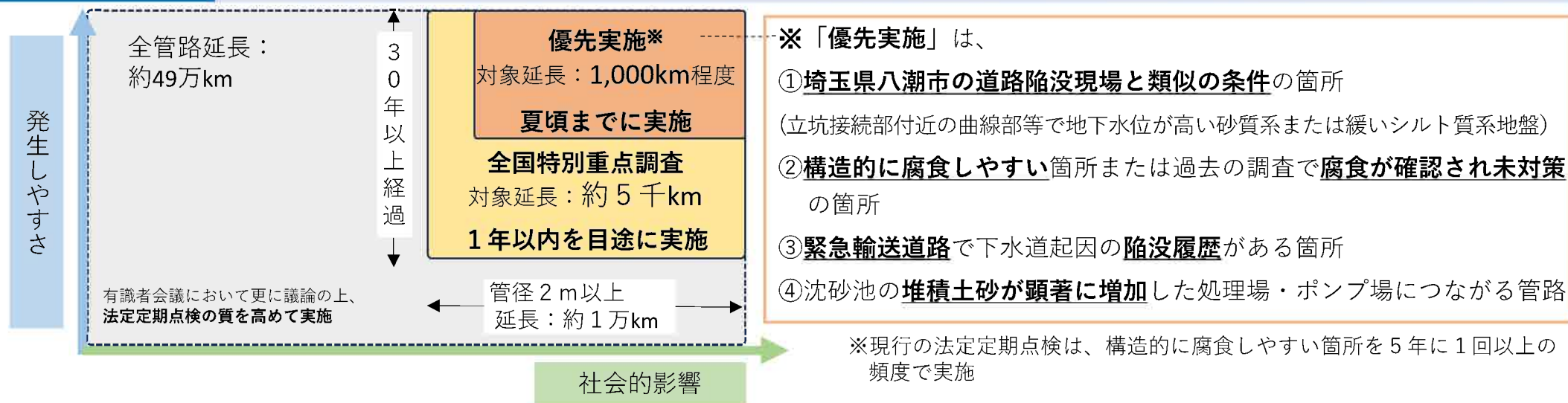
<オブザーバー>

総務省、農林水産省、経済産業省

5. 事務局 上下水道審議官グループ、大臣官房技術調査課、総合政策局、道路局

～下水道管路の全国特別重点調査～（概要）

1. 調査対象： 調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



2. 調査方法の高度化： 調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

○管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査

※優先実施箇所では、緊急度がⅠ、Ⅱに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施

○空洞調査：緊急度がⅠ、Ⅱと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

3. 判定基準の強化： 全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
Ⅱ	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

1. 経緯

- 2025年(令和7年)1月28日に埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没にトラック運転手が巻き込まれ死亡する事故が発生するとともに、約120万人の方々が下水道の使用自粛を求められるなど、重大な事態が発生。



1月31日時点の事故現場の状況

委員会の設置

- 3月17日 同種・同類の事故の未然防止を目的とした「**全国特別重点調査の実施について**」提言

→3月18日 国土交通省から全国の下水道管理者に要請

- 5月28日第2次提言 **国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～**

→「**国土強靱化実施中期計画**」などに反映

- 夏頃(予定) 上下水道のインフラマネジメントの具体的方策、インフラ全般のマネジメントのあり方などについて、第3次提言

2. 第2次提言の概要

(1) 基本的な考え方

- 下水道管路は**極めて過酷な状況に置かれたインフラ**(特に**大規模な下水道システムの下流部**では下水の流量変動は小さく**メンテナンスが困難**)
- 下水道管路における**安全性確保が何よりも優先されるという基本スタンス**を再確認すべき
- 点検・調査の「**技術化**」・技術の**コストダウン**と、「**管路の安全へのハザード**」「**事故発生時の社会的影響**」を勘案した**点検・調査の重点化**
- 道路管理者と道路占有者の連帯を通じた**地下空間のデジタル管理の高度化**
- 下水道管路の**戦略的再構築方策**として、**メンテナビリティ**(維持管理の容易性)や大規模事故時など万々に備えた**リダンダンシー**(冗長性)の**確保**
- **アセットマネジメント**を基盤とする投資最適化、**広域連携**による**技術・財務両面**での**基盤強化**、資産維持費等を適切に反映した**コストベース型**(総括原価方式)の**使用料**の設定、予防的インフラマネジメントへの**重点的な財政支援**

(2) 下水道管路の全国特別重点調査に基づく対策の確実な実施

- 全国特別重点調査において**強化した緊急度の判定基準に基づき**、対策を**確実に実施**

全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で**対策を確実に実施**

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
I	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
II	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

(3) 上下水道管路と地下空間のマネジメントのあり方

① 点検・調査の「技術化」と技術のコストダウン、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 大深度の空洞調査など地下空間の安全確保を目的とした技術の高度化・実用化
- 無人化・省力化に向けたDXとしての自動化技術の高度化・実用化
- 技術開発の目標期間の設定と圧倒的なコストダウン

② 上下水道管路の点検等のあり方

- 管路の安全へのハザードが大きい箇所は、主として「頻度」を強化するとともに、事故発生時の社会的影響が大きい箇所は、主として「方法」を充実させ、フェールセーフの考え方にに基づき、複数の手段を組み合わせ
- メリハリをつける観点から、時間計画保全や事後保全とする箇所も検討
- 漏水事故のリスクや社会的影響が大きい水道の埋設管路は優先的に更新
- 点検・調査結果の診断は、必要な知識及び技能を有する者が行うことを標準

③ 道路管理者と道路占有者の連帯による地下空間情報のデジタル化・統合化

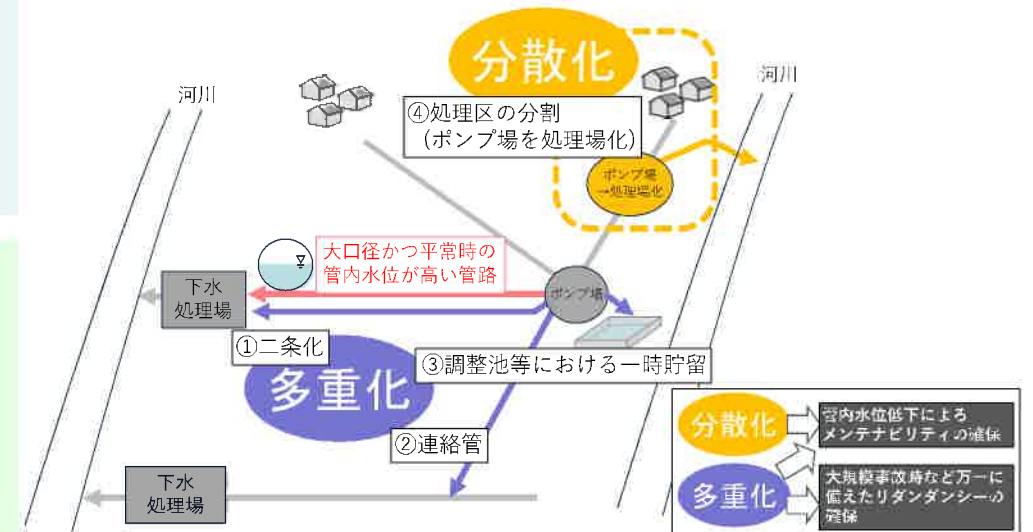
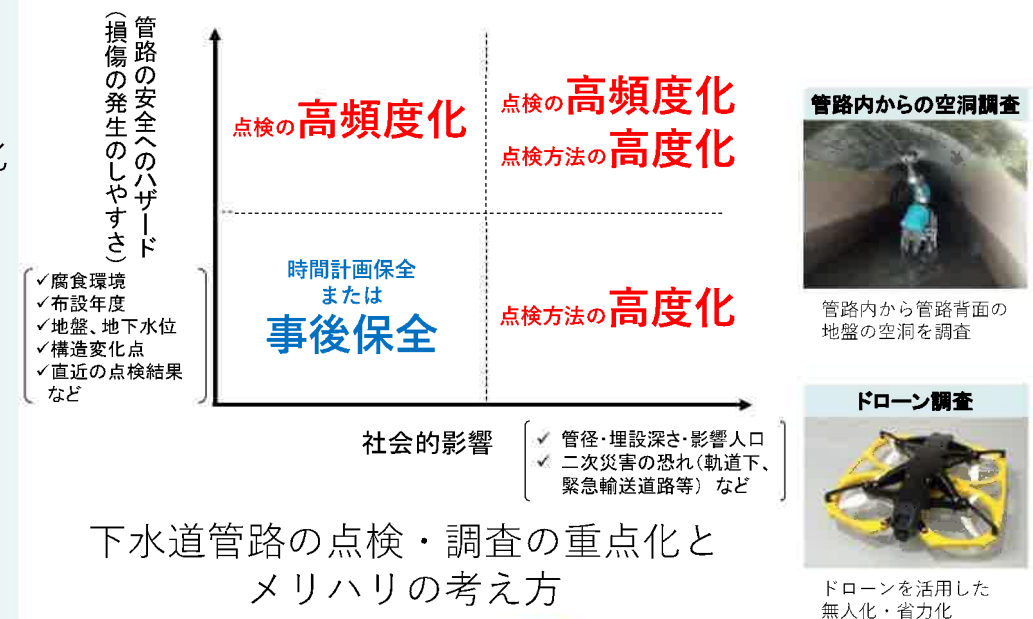
- 占有物情報をはじめ、路面下空洞調査の結果や道路陥没履歴などの情報をデジタル化した上で統合化する仕組みを検討
- 地下占有物の点検結果などの道路管理者への共有を図ることの制度化などを検討

(4) 上下水道管路の戦略的な再構築方策のあり方

- 大規模下水道システムの大口径かつ平常時の管内水位が高い下水道管路では、修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではないため、多重化・分散化の取組により、リダンダンシー・メンテナビリティを確保
- 点検・調査など維持管理を容易に行えるよう配置・構造を改善し、メンテナビリティを向上
- 大規模水道システムにおいては、より一層リダンダンシーの確保を加速

(5) 下水道等のインフラマネジメントを推進する仕組みのあり方

- 行政・事業者に加え、学術団体など多様な主体の「総力戦」での実施体制のもと、専門的な人材を養成・確保するとともに、都道府県単位等での自治体同士の広域連携、人の群マネ※や広域型等の質の高いウォーターPPPを推進
- 劣化状況も含めた上下水道の現状を正確なデータを用いて「見える化」し、市民に十分に説明・共有するとともに、点検には交通規制を伴うことや事故時には下水道の使用自粛要請を伴うこと等の不便の甘受に対する理解も得るなど国民の意識の醸成
- 必要な更新投資を先送りすることがないよう使用料に資産維持費等を適切に反映、集中的な耐震化・老朽化対策等への重点的な財政支援



大規模下水道システムにおけるリダンダンシー・メンテナビリティの確保

※広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉えマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」（群マネ）を進める上で、技術職員も「群」となって広域的に連携し、インフラのメンテナンスに関わるという考え方

上下水道DX技術カタログ(R7.3.28 国土交通省HPで公開)

○ 上下水道施設のメンテナンスの高度化・効率化に資する「点検調査」、「劣化予測」、「施設情報の管理・活用」等に活用できるDX技術(計119技術※)を掲載。

※ 水道:73技術、下水道:91技術 (水道・下水道どちらにも活用できる技術があるため合計は一致しない)

○ 今後も定期的にカタログに掲載する技術を追加し、内容を充実。

○ カタログを活用し、全国の上下水道において、今後3年程度でDX技術を標準実装できるよう取組を実施。

目的・要素技術等の条件から効率的にカタログ掲載技術を引き出すことが可能

対象施設					
水道			下水道		
取水施設	導水施設	浄水施設	汚水処理施設	汚泥処理施設	ポンプ場施設
送配水施設	給水装置	その他	管路施設	その他	

目的		
点検調査	劣化予測	施設情報の管理・活用

要素技術				
人工衛星	AI	ビッグデータ解析	ドローン	TVカメラ
スマートメーター	IoT	センサー	ロボット	



希望する条件を選択して検索

※検索条件例
・下水道管路施設
・点検調査
・ドローン

検索結果 6件	
技術名	技術の保有者
〇〇技術	〇〇(株)
〇〇技術	(株)〇〇
...	...

個別の技術情報へ

ドローンによる管路内の調査技術

- 人では進入困難な狭小空間でも安定飛行が可能
- 硫化水素が滞留するような現場でも安全な場所から点検調査が可能



下水道管路の「全国特別重点調査」に活用できる技術も掲載

打音調査（衝撃弾性波法）による管路の健全度評価技術

- 管に軽い衝撃を与えることにより発生する振動を加速度センサ等により計測
- 管路の健全度や安全度を定量的に評価



地中レーダによる空洞調査技術

- 地中レーダを用い、覆工厚さや背面空洞を連続的に調査可能



利用者が知りたい技術情報を掲載

導入自治体からのコメント

思っていた以上に映像が鮮明。通常はこれだけ隅々まで見るのは難しい。従来気づくことのできなかった設備の不具合などの早期修繕に効果を発揮

コスト

約2,800円/m (TVカメラ調査、衝撃弾性波検査等)

※ 試算条件：管路延長1,000m (管径Φ250mm)

導入実績

R5末時点で東京都水道局の水路トンネルなど900件以上の実績

上下水道政策の基本的なあり方検討会について

- 今後の上下水道政策の基本的なあり方について検討を行うことを目的として、学識経験者、地方公共団体、関係団体からなる「上下水道政策の基本的なあり方検討会」を設置。

検討会設置の趣旨

- 令和6年4月の水道行政の移管により、国土交通省において水道・下水道行政を所管
- 水道・下水道を取り巻く環境が厳しさを増す中、強靱で持続的な上下水道の実現を図るとともに、様々な社会的な要請にも対応していく必要
- 水道・下水道の共通点や相違点を踏まえ、水道と下水道あるいは他分野とも連携しつつ上下水道の進化を図るため、今後の上下水道政策の基本的方向性を議論する「上下水道政策の基本的なあり方検討会」を設置

検討会における論点

- 2050年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的、また、多様な社会的要請に応える上下水道システムへ進化するための基本的な方向性(基本方針)は如何にあるべきか

▼ 委員名簿(令和7年5月時点)

	氏 名	所 属(敬称略)
委員長	滝 沢 智	東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科 特任教授
委員	朝 日 ちさと	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授
	池 道 彦	大阪大学大学院工学研究科環境エネルギー工学専攻 教授
	石 田 紀彦	東京都水道局 浄水部長(特命担当部長兼務)
	浦 上 拓也	近畿大学経営学部経営学科 教授
	春 日 郁朗	東京大学先端科学技術研究センター 准教授
	家壽田 昌司	東京都下水道局 計画調整部長
	坂 本 武志	高根沢町 上下水道課長
	富 安 啓二	荒尾市企業局 局長兼総務課長
	難 波 悠	東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻 教授
	野 澤 千絵	明治大学政治経済学部 専任教授
	平 林 由希子	芝浦工業大学工学部土木工学課程 教授
	藤 原 拓	京都大学大学院地球環境学堂 教授
	横 田 明美	明治大学法学部 専任教授
専門委員	青 木 秀幸	公益社団法人日本水道協会 理事長
	岡 久 宏史	公益社団法人日本下水道協会 理事長
	北 尾 裕一	一般社団法人日本水道工業団体連合会 会長
	黒 田 憲司	地方共同法人日本下水道事業団 理事長
臨時委員	石 井 晴夫	東洋大学 名誉教授
	酒 井 武知	(株)日本政策投資銀行 地域調査部次長
オブザーバー	赤 岩 弘智	総務省自治財政局 公営企業課長
	柳 田 貴広	環境省水・大気環境局環境管理課 水道水質・衛生管理室長

上下水道政策の基本的なあり方検討会での検討概要

- 令和7年6月に中間とりまとめを行い、令和7年度中に最終とりまとめを予定。
- 八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故を踏まえ、老朽化対策等を進めるために必要な経営基盤の強化を先行的に議論し、中間とりまとめを行う予定。

検討会の当面のスケジュール（中間とりまとめまで）

第1回 (R6.11)

- ・ 設置趣旨について
- ・ 検討会の進め方について
- ・ 2050年の姿と今後の上下水道に関する論点について

第2回 (R7.1)

- ・ 上下水道の現状と課題について

第3回 (R7.4)

- ・ 検討会の進め方の見直しについて
- ・ 八潮市における道路陥没事故の現状について
- ・ 上下水道の経営に関する今後の政策の方向性について

第4回 (R7.5)

- ・ 広域連携に関する今後の政策の方向性について
- ・ 中間とりまとめ骨子の提示

【案】 第5回 (R7.6)

- ・ 中間とりまとめ(案)の提示



委員長：滝沢智東京都市大学教授



第1回検討会の様子(R6.11.29)